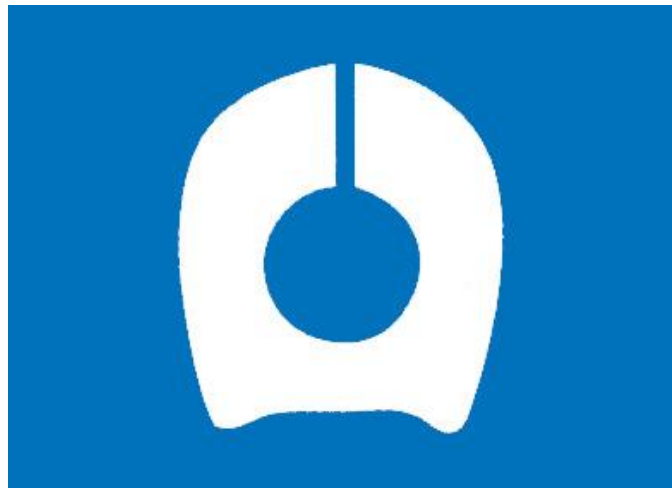


**令和6年度
安佐南区のまちづくり
【安佐南区関係事業概要】**



広島市安佐南区役所

目 次

	(ページ)
I 安佐南区の概要	1
II 区役所の機構と主な仕事	3
III 主要事業の概要	
1 安佐南区まちづくりアクションプランの改定	4
2 地域コミュニティ活性化ビジョンの推進	5
3 区の魅力と活力向上推進事業	6
4 安全・安心なまちづくり推進事業	12
5 地域コミュニティの活性化事業	15
6 安佐南区支えあいネットワークの構築	16
7 地域における保健活動の充実	17
8 地域における子育て支援の充実	19
9 地域包括ケアシステムづくりの推進	21
10 民生委員・児童委員の活動	23
11 元気じゃけんひろしま21の推進	25
12 農林業振興について	27
13 平成26年8月豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進	30
14 橋りょう補修事業	32
15 西風新都の都市づくりの推進	33
16 地区別事業	
【佐東地区】	36
【安古市地区】	41
【祇園地区】	44
【沼田地区】	51

I 安佐南区の概要

1 安佐南区の概要

(1) 地勢と現況

安佐南区は、広島市域のほぼ中央部に位置し、広島市で一番人口の多い区です。合併した旧4町の地区、①沼田地区（昭和46年合併）、②祇園地区（昭和47年合併）、③安古市地区及び④佐東地区（昭和48年合併）の4つの地区で構成されており、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて、山地部を中心に大規模な宅地開発が進むとともに人口が増大したため、都市基盤整備が急務となり、市の中心部から北西部に至る祇園新道・中筋沼田線や広島高速4号線の開通、中四国地方で初めての新交通システム（アストラムライン）の運行など、道路交通網が整備されました。

広島広域公園のある沼田地区では、「住み」「働き」「学び」「憩い」「護る」といった複合的機能を備えた、都市拠点である西風新都の整備を進めています。一方、特産の広島菜の栽培（川内地区）などにみられるように、肥沃な農地が多く、市民への新鮮な野菜の供給地となっています。

都市化が進んだとはいえ、周辺には緑豊かな自然が多く残っており、こうした環境のなか、大学や高校など多くの文教施設もあり、文教地区の一面も有しています。

(2) 特徴

ア 規模の大きな住宅団地が多い

山地部の宅地開発が進み、西風新都内のA-CITYアベニュー花の木台やセントラルシティこころ、東亜祇園ニュータウン春日野など比較的規模の大きな住宅団地が多く存在しています。

イ 都心部に近接する中山間地域

安佐南区の西部に位置し、区内唯一の中山間地域である沼田町戸山地区は、高速4号線を利用すれば、市内中心部から車で約30分の距離にあり、緑豊かで里山の原風景が色濃く残る地区です。面積は安佐南区の約4分の1を占め、人口はおよそ1,700人です。

ウ 6大学2短期大学を有する文教地区

安佐南区には、沼田地区に①広島市立大学、②広島修道大学及び③広島都市学園大学の西風新都キャンパス、祇園地区に④広島経済大学及び⑤広島文化学園大学・同短期大学の長束キャンパス、安古市地区に⑥安田女子大学・同短期大学の六つの大学と二つの短期大学があります。



(3) 人口・世帯数、面積

ア 人口・世帯数（令和6年3月末現在）

242,486人（全市1,175,327人の20.6%、前年同月比1,024人増）

109,407世帯（全市581,946世帯の18.8%、前年同月比658世帯増）

イ 面積（令和5年10月1日現在）

117.03km²（全市906.69km²の12.9%）

2 安佐南区のまちづくりの方向性（安佐南区アクションプラン）

安佐南区では、地域特性を生かした個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりを目指し、広島市総合計画（第6次広島市基本計画）及び安佐南区アクションプランにおいて定められた、次の四つの方向性により進めていくこととしています。

まちづくりの方向性	
1	地域愛を育み、みんなで魅力を生み出すまちづくり 歴史・文化などの地域資源を活用し、住宅団地を始めとしたそれぞれの地域への愛着と誇りを育むとともに、住民、企業等の事業者、関係機関、行政（区役所）が協働し、魅力にあふれ、様々な人が訪れるまちづくりを進めます。 
2	みんなで支え合い、安全・安心・健康に暮らせるまちづくり 住民、企業等の事業者、関係機関、行政（区役所）がそれぞれの立場を担い、協働して地域の福祉や住民の健康づくりを推進するとともに、平成26年(2014年)8月の豪雨災害などの教訓を踏まえた防災力、犯罪を未然に防ぐ防犯力を高め、誰もが安全・安心・健康に暮らせるまちづくりを進めます。 
3	自然と共に豊かに暮らし、交流するまちづくり 里山や川などの身近な自然を保全・活用し、農林業の振興や中山間地の活性化、住民が自然と触れることのできる環境づくりに取り組み、自然と共に豊かに暮らし、自然を通じて人々が交流するまちづくりを進めます。 
4	地域と大学がつながり、活力あふれるまちづくり 大学と地域の交流・連携を促進し、大学の知的資源を活用した学びの機会の創出や、大学生のパワーやアイデアを生かした協働の取組により、地域課題の解決を図るとともに、文化的で活力にあふれるまちづくりを進めます。 

Ⅱ 区役所の機構と主な仕事（令和6年4月1日現在）

安佐南区役所	市民部	区政調整課	●区役所の総合調整●広報●区民相談●統計調査●入札、契約●庁舎管理●刊行物販売など
		地域起こし推進課	●区の魅力と活力向上推進事業●安全・安心なまちづくり推進事業●住居表示●地域防災●青少年の健全育成●児童館・集会所の運営●住民団体との連絡調整など
		児童館（22）	●小・中学生への遊び指導など
		市民課	●戸籍●住民票●印鑑登録●戸籍謄抄本・住民票の写し・マイナンバーカードの交付など
		保険年金課	●国民健康保険●国民年金など
		出張所（3）	●戸籍●住民票●印鑑登録●諸証明●国民健康保険●国民年金など
	厚生部	連絡所（1）	●戸籍謄抄本・住民票の写しの交付など
		地域支えあい課	●地域団体や保健・医療関係団体、民生委員・児童委員等との連絡調整 ●地域包括ケアの推進、保健・医療・福祉総合相談、成年後見制度利用支援など ●親子関係、不登校、非行、発達、虐待の心配など子どもに関する様々な相談、子育て短期支援（児童）など ●母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査、予防接種、結核などの感染症対策、健康相談、健康教育、各種健診（検診）、精神保健福祉相談、原爆被害者の相談・手当など ●乳幼児の育児や子育てに関する相談など
		福祉課	●高齢者いきいき活動ポイント事業、高齢者配食サービス、高齢者在宅介護用品の支給、あんしん電話、後期高齢者医療、介護保険など ●保育園等入園相談、児童手当、こども医療費補助、ひとり親家庭の相談、子育て短期支援（母子）、未熟児養育医療など ●身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付、自立支援医療（精神通院医療・更生医療・育成医療）、障害福祉サービス、特定医療費（指定難病）、小児慢性特定疾病など
		生活課	●生活保護の決定・相談など ●献血の推進、日赤の活動資金受付、災害見舞金（弔慰金）の支給など
		維持管理課	●道路・公園・河川等の補修工事●道路等の境界確認●占用等許可など
		農林課	●農林業の振興●農林業用施設の新設・改良工事など
	農林建設部	建築課	●市営住宅の管理●建築確認の審査●建築に関する検査・指導など
		地域整備課	●道路・橋りょう等の新設・改良工事●河川の改良●下水道管きよの新設及び改良工事（市街化区域内）、維持管理、排水設備の申請の受付・審査など●八木・緑井地区における復興事業に関する工事など
		（安佐南区役所内）	
		北部市税事務所	●市民税・固定資産税の課税●諸証明●市税等の収納など
		広島市保健所安佐南区分室	●医療・環境衛生・食品衛生の相談・申請受付など
		安佐南区選挙管理委員会	●投票・開票の事務●選挙人名簿の調製●選挙の啓発など
		水道局安佐南営業所	●水道料金等の収納など
		安佐南地区学校事務センター	●教職員の諸手当の認定、旅費等の支給など●施設修繕及び委託、物品の整備など

Ⅲ 主要事業の概要

項目	1 安佐南区まちづくり アクションプランの改定	1 地域愛を育み、 魅力を生み出す 2 安全・安心・健康 に暮らせる 3 自然と共に豊かに 暮らし、交流する 4 地域と大学の連携 活力あふれるまち	地域起こし推進課
説明	1 目的 本市では、令和2年度に第6次広島市基本計画（計画期間：令和2年度～令和12年度の11年間）を作成しており、その中に「各区の基本方針」（以下、「基本方針」）が盛り込まれている。 安佐南区ではその基本方針を「まちづくりの方向性」として位置付け、令和2年度にそれに基づく5年間（令和2年度～令和6年度）の取組内容を取りまとめた「安佐南区まちづくりアクションプラン」を策定し、事業展開している。 令和6年度にアクションプランの計画期間が満了となることから、その取組内容等の検証等を行った上で改定する。 2 事業概要（予定） (1) 改定を行う会議体 安佐南区コミュニティ交流協議会（17名）、学識経験者（1名） (2) 会議の開催回数 2回程度（7～8月、11月） (3) 会議の内容 第1回 現行のアクションプランの取組内容の検証 第2回 次期アクションプランの取組内容の検討・決定 等		

項目	2 地域コミュニティ活性化ビジョンの推進 (広島型地域運営組織「ひろしまLMO」)	地域起こし推進課
説明	1 目的 市では、安全・安心に暮らすことができる持続可能な地域コミュニティの実現を目的として、令和4年2月に地域コミュニティ活性化ビジョン（以下「ビジョン」）を策定した。 特にビジョンに掲げられた市民主体のまちづくりを推進する「新たな協力体制」である「広島型地域運営組織『ひろしまLMO』」（以下、「ひろしまLMO」）の設立・運営支援を行う。 2 現在の状況 (1) ひろしまLMOの認定等の状況と設立支援 令和4年7月から小学校区単位で地域の諸課題を解決するためのひろしまLMOの設立に取り組む地域の公募を開始。現在の区内の認定状況及び設立支援については以下のとおり。 ① 認定状況 ア 認定団体（学区） 令和4年度…2学区（毘沙門台、大塚・伴南） 令和5年度…5学区（伴東、安、緑井、伴、山本） 計7学区 イ 「ひろしまLMO」づくりに取り組む地域として選定されている団体（学区） （令和6年3月末現在） 4学区（安西、古市、戸山、中筋） ② 設立支援 ・設立に当たり広島市社会福祉協議会が限度額50万円（補助率10／10）の設立助成金を支給 ・必要に応じて、企画総務局コミュニティ再生課が社会保険労務士や税理士等を派遣し相談業務を実施 ・地元の要望に沿って設立準備委員会等の各種会合へコミュニティ再生課、広島市・安佐南区社会福祉協議会の職員と共に区役所職員が参加 (2) ひろしまLMOの運営支援 ひろしまLMOとして認定された団体に対し、広島市社会福祉協議会が1団体当たり限度額600万円 （人件費300万円、活動拠点維持管理費及び地域課題解決に要する経費300万円）（補助率10／10）の運営助成金を支給する。 また、令和6年度からひろしまLMOとして認定された地域の事務負担等を軽減するため、各種団体ごとに支給されている補助金を一本化し、増額の上「一括交付金」として認定団体に交付する。	《 新たな協力体制のイメージ 》

項目	3 区の魅力と活力向上推進事業	1 地域愛を育み、 魅力を生み出す 3 自然と共に豊かに 暮らし、交流する	2 安全・安心・健康 に暮らせる 4 地域と大学の連携 活力あふれるまち	地域起こし推進課 (1)~(8) 維持管理課 (9) 農林課 (10)
説明	1 目的 区役所が、市政車座談義や区長と住民との対話等を踏まえ、住民との連携・協働の下、企画・立案力を十分発揮し、地域の魅力や活力の向上に資する住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することによって、地域特性を生かした個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりを推進する。 2 事業の概要 (1) 小さな音楽会・芸術展示 ① 小さな音楽会 平成22年から広島文化学園大学学芸学部音楽学科の協力の下、4月～11月に毎月1回のランチタイムコンサートを行う。また、12月は「クリスマスコンサート」を行う。 なお、「安佐南区花いっぱい運動」とコラボレーションして5月はマリーゴールド、12月は葉牡丹で会場を飾るとともに、来場者にプレゼントする。 ② 芸術展示 平成22年から広島市立大学と毎年度「受託研究契約」を締結し、安佐南区役所1階ロビーにおいて同大学芸術学部の学生及び卒業生の作品を展示している。作品は毎年3月に入れ替えており、絵画や工芸作品等の作品を展示している。 (2) サンフレッチェ広島応援事業 ① 安佐南区民応援デー 区民と区役所職員がスタジアム（ピースウイング広島）に足を運び、一丸となってサンフレッチェ広島・レジーナを応援する。 令和5年度は、サンフレッチェ広島については8月19日（川崎フロンターレ）、レジーナについては1月6日（ノジマステラ神奈川相模原）において実施。 185名の区民・職員が参加した。 （令和6年度：8月31日（土）実施予定） ② のぼり旗・懸垂幕の掲揚 区役所などの区内公共施設で応援のぼり旗や懸垂幕を掲揚し、応援機運を盛り上げる。 (3) 安佐南区民交流駅伝大会 ① 日程 例年12月上旬（令和6年度：12月1日（日）） ② 実施主体 安佐南区民交流駅伝大会委員会 安佐南区コミュニティ交流協議会、安佐南区子ども会連合会、安佐南区地域女性団体連合会、安佐南区PTA連合会、広島市学区体育団体安佐南区連合会、安佐南区スポーツ推進委員協議会、広島広域公園陸上競技場管理事務所、安佐南区スポーツセンター、安佐南区役所			



- ③ 会場
広島広域公園内ホットスタッフフ
ィールド広島及びその周辺

- ④ 参加チーム
安佐南区内に居住若しくは住所を
有する者、又は安佐南区内に通勤・
通学等する者で編成したチーム。募
集は70チーム。

- ⑤ コース及び距離
広島広域公園内において下表の
とおり設定する。

区 間	1区	2区	3区	4区	5区	6区	計
距離(km)	3	1	2	1	2	3	12



(4) 安佐南区花いっぱい運動

- ① 新規花壇開設者への初期支援
新たに花いっぱい運動に登録した区民ボランティアに対し、初
期の活動支援として、花苗・土・肥料等の資材を提供する。
- ② 「安佐南区花いっぱい運動推進委員会」の運営
花いっぱい運動の更なる推進のため、区民ボランティアによる
「安佐南区花いっぱい運動推進委員会」を設立し、現在沼田支部、
安東支部、祇園西支部の3支部で活動している。月に1回委員会
を開催するとともに、次の取組を行っている。

- ア 種からの花苗づくり
イ 区役所花壇の管理
ウ 「小さな音楽会」や「クリスマスコンサート」
での花苗提供
エ 「花づくり講座」の企画・運営
オ 花の情報誌「花だより」の発行や区HPでの花
壇紹介



③ 8.20広島豪雨災害「絆花壇」整備事業

平成26年8月20日広島豪雨災害の犠牲者への追悼の意を表すため、区内の小学校で
種から育てたマリーゴールドの花苗を、区民ボランティア及び協力企業が、被災地域の公
園、公有地の遊休地、道路に面した民有地等に植栽し、「絆花壇」として管理を行うこと
で、地域の将来を担う若い世代に災害の記憶を継承していくとともに、防災・減災に向け
た地域住民の絆を深める。

(5) 戸山の魅力PR事業（戸山のまちづくり）

- ① お出かけマップ「ぐるりん戸山」の改訂等
戸山地区内のスイーツ店やカフェ等のお店
を掲載したマップの改訂を行い、効果的な魅力
PRを行う。
- ② 戸山地区への若者世代の定住促進
地元住民で組織する定住促進部会の活動に
対して各種支援を行う。



(6) 大学と地域の交流・連携の促進

① 大学と地域の連携事業（マッチング）

区内各大学との「地域連携協力に関する協定」に基づき、区役所が窓口となり、地域のまちづくり活動への参加を希望する学生と、受入を希望する地域とのマッチングを行っている。（実績：令和5年度…5件、令和4年度…5件、令和3年度…2件）

② 地域と大学生のまちづくりセッションの実施

地域と大学の連携を促進するため、それぞれの活動報告及び意見交換の場を設ける。双方が連携・協働のニーズとメリット等を共有することで、地域と大学の連携・協働を促進する。

③ インターンシップの受入

区内各大学との「地域連携協力に関する協定」及び「インターンシップに関する覚書」に基づき、受入れ希望があった大学からインターンシップ実習生を受け入れる（令和5年度は、8月29日（火）～9月4日（月）の5日間、計3名の学生を受け入れた。）。

④ 大学連携事業実務担当者会議の開催

平成20年から「①地域連携協力に関する理解を深め連携協力を推進する」及び「②情報交換を行う」ことを目的に、区内6大学及び区役所の担当者による大学連携事業実務担当者会議を開催している（平成27年度～令和3年度は未開催）。

(7) あさみなみ区民大学

① 開 校 平成15年度

② 講 座 令和6年度は、全9回の講座を予定

③ 対 象 公募した区民

④ 受講者数 435人

⑤ 企画・運営 区民ボランティアスタッフを中心とした委員会方式
(令和6年度スタッフ登録数17人)



(8) 住民主体のまちづくり活動への支援（補助事業）

① 補助対象団体

3人以上で構成される団体

町内会・自治会、女性団体、老人団体、子ども会、体育団体、青年団体、市民活動団体、ボランティアグループ、地域サークル、NPO、事業者（法人、企業、組合、業界団体等）などが該当。

② 補助対象事業

区役所が設定した次のテーマ等に基づき、上記の団体が主体的かつ継続的に取り組む当該区内での活動

- ・地域愛を育み、みんなで魅力を生み出すまちづくり
- ・みんなで支え合い、安全・安心・健康に暮らせるまちづくり
- ・自然と共に豊かに暮らし、交流するまちづくり
- ・地域と大学がつながり、活力あふれるまちづくり

③ 補助対象経費

補助対象活動の実施に必要な経費が対象。事務所経費、総会等会議開催費など団体の基礎的な運営に要する経費、人件費、飲食費は対象にならない。

○ 1 事業当たりの補助金の補助率及び補助限度額

補助年度	補助率	補助限度額
初年度	補助対象経費の3分の2以内	100万円
2年度目	補助対象経費の2分の1以内	70万円
3年度目	補助対象経費の3分の1以内	35万円

④ 補助事業決定までの流れ（年度当初）

- ・ 2月 補助事業の募集
- ・ 3月上旬 申請書類の要件審査、補助金審査会での審査
- ・ 3月下旬 企画総務局の調整、補助事業の決定

○補助事業の件数及び金額（令和5年度、令和6年度）

年度	項目	申請件数	補助件数	補助金額
令和5年度	新規分	2件	1件	350,000円
	継続分(2年度目)	5件	5件	2,106,000円
	継続分(3年度目)	1件	1件	350,000円
	合 計	8件	7件	2,806,000円
令和6年度	①新規分	3件	3件	2,340,000円
	②継続分(2年度目)	1件	1件	350,000円
	③継続分(3年度目)	4件	4件	1,098,000円
	合 計	8件	8件	3,788,000円

【令和6年度 補助事業の名称】

- ①…【第2回伴学区ふるさと祭り】【岩谷神楽の伝承プロジェクト】【Green Slow Fes】
- ②…【安佐南区内25地区社協支援「わがまち最初の一步プロジェクト」事業】
- ③…【サンフレッチェ広島子どもサッカー教室】【ユニバーサルデザインのさつまいも畑をつくる～安佐南区「社会的処方」プロジェクト～】【ヌマ☆スタ 笑顔いっぱい春祭り】【第57回伴学区あんしん・あんぜん防災町民運動会】

(9) 雪害対策事業

① 事業の目的

近年の異常気象により、安佐南区管内においても毎年のように道路着雪等による雪害が発生している。こうした雪害対策を施し諸交通の安全確保と交通の円滑化に取り組む。

② 事業の概要

道路着雪（凍結）の可能性が高い幹線道路において、道路状況画像をWEB提供できる「道路情報提供システム」を運用している。

③ 進捗状況（経緯）

年度	事業内容
令和5年度	道路情報提供システムの運用開始（5か所）
令和6年度～	道路情報提供システムの拡張（4か所）

(10) 農林業を通じた体験・交流機会の提供

① 事業の目的

安佐南区管内の農地や里山を農林業体験の場とし、都市住民と農村住民の交流を実施することで、市民に農林業の役割や自然環境への理解を深めてもらうとともに、農村地域の活性化を図る。

② 事業の概要

ア ボランティアによる海外援助米生産事業

沼田町吉山地区の約40aの水田で、一般公募したボランティア(150名)と地元住民が協働して米を生産し、収穫した米は民間海外支援団体を通じ、援助米としてアフリカのマリ共和国へ送る。

- | | |
|-----|---------------------------|
| 5月 | 田植え、サツマイモの植付け、
バケツ稲づくり |
| 10月 | 稲刈り、サツマイモ掘り、
収穫祭 |



イ ふれあい農業教室(定員30名)

沼田町上吉山地区の約10aの畑で、地元農業者の指導により、年間10回の野菜づくり教室を実施する。

5月～11月にエダマメ、ナス、サツマイモ等を栽培する。



ウ 森いきいき里山体験教室(定員30名)

沼田町下吉山地区の地域の里山で、地元農業者の指導により、森林資源等を活用した里山体験教室を実施する。

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 4月 | タケノコ掘り、農業体験
(エダマメ・サツマイモ植付け) |
| 7月 | 薪割り体験、農業体験(エダマメ収穫) |
| 9月 | 里山自然探勝、炭焼き(窯詰め) |
| 10月 | 柿もぎ体験、農業体験(サツマイモ収穫) |
| 12月 | 炭焼き(窯出し)、お正月飾りづくり |



柿もぎ体験

エ 中王楽農塾（ちゅうおうらくのうじゅく）（定員２０名）

沼田町中王地区で、地元農業者の指導により、そばの栽培・収穫、そば打ち体験教室を実施する。

- 7月 そばカゴ作り、そば試食
- 8月 そば播種、そば打ち①
- 9月 そばの花鑑賞、そば打ち②
- 10月 そば刈取り
- 11月 脱穀、そば打ち③



そば打ちの練習の様子

オ ボランティアによる権現山憩の森整備事業

緑井町の権現山憩の森で、一般公募したボランティアと協働し、遊歩道整備等の活動を行う。

- 10月 遊歩道整備
- 11月 里山整備



傷んだ遊歩道を補修する様子

カ 戸山で週末林業家体験（定員１０名）

沼田町戸山地区で、地元自伐林業グループの指導により、間伐や木材の搬出、薪づくりの体験をしてもらう。【11月・2回開催】

- 1回目 間伐等の作業の見学、枝払い
- 2回目 搬出・薪割り作業等



間伐後、木材を搬出する様子

項目	4 安全・安心なまちづくり推進事業	2 安全・安心・健康に暮らせる	地域起こし推進課	
説明	1 「減らそう犯罪」推進事業 (1) 目的 安佐南防犯組合連合会、安佐南警察署と連携・協力し、区民参加の下、区民の防犯意識の高揚を図るとともに、区民総ぐるみで犯罪の減少に取り組む。 (2) 内容 ① 「減らそう犯罪」安佐南区民大会の開催 ア 主催 安佐南防犯組合連合会、安佐南区役所、安佐南消防署、安佐南警察署 イ 日時 令和6年10月5日(土) 10時00分～12時30分(予定) ウ 場所 安佐南区民文化センター エ 内容 ・活動事例発表(防犯組合、学区未定) ・講演(広島県警察本部 減らそう犯罪情報官)・アトラクション ② 防犯講習会の開催(期間:5月～3月) ・場所 区内各公民館 ・内容 「安全安心なまちづくり」、「地域の犯罪事例と対策」など (実績 令和5年度:9回、令和4年度:3回、令和3年度:新型コロナウイルス感染症の影響で中止) ③ 安全なまちづくり功労表彰 市では、地域の防犯活動や子どもの見守り活動などの自主的な活動を行う個人、団体に対してその功労・功績をたたえることで、活動の定着と拡充を図るとともに、市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現を図ることを目的に表彰している。 (令和5年度は、2団体・2個人が受賞) ④ 資機材の提供 地域防犯活動に対し、ベスト、誘導棒等必要な資機材を提供 ⑤ 地域防犯カメラ設置補助 防犯活動を行っている町内会などを対象に、地域に設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助している。(申請期間:4月～6月) (補助実績:40地区80台(平成26年以降)、令和5年度実績:7地区13台) 補助率等:補助対象経費の3/4以内(1台につき上限30万円) ⑥ 防犯機能付き電話機設置等補助(令和5年度から実施) 世帯員全員が満65歳以上の世帯を対象に、防犯機能付き電話機の設置費等の一部を補助している。(補助率:補助対象経費の1/2(1台につき上限1万円)) (令和5年度実績:28件)			
	2 交通安全運動の推進 (1) 目的 安佐南交通安全協会、安佐南区交通安全運動推進隊及び安佐南警察署等と連携・協力し、広く区民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるため、交通安全運動の実施、その他普及啓発活動の推進を図る。			
明				

(2) 内容

① 交通安全運動の実施

安佐南警察署及び安佐南交通安全協会等の関係機関と連携し、各季（4月、7月、9月、12月）の街頭啓発キャンペーンを実施する。

（参加団体等：地域起こし推進課、安佐南警察署交通課、安佐南区交通安全協会）

② 自転車交通マナーアップキャンペーンの実施

6月、2月の強化月間において高校生を対象とした自転車交通マナーアップキャンペーンを実施する。

（参加団体等：地域起こし推進課、各高等学校、安佐南警察署生活安全課・交通課、安佐南交通安全協会、安佐南交通安全運動推進隊）

（令和5年度は6月に広島県立安古市高等学校、2月にA I C J 中学・高等学校で実施）



③ 交通安全功労者表彰（広島県知事表彰）及び交通安全功労市長表彰

市民の交通安全のために、長年にわたり、地道かつ積極的に交通安全推進活動を行い、その功労が著しい個人又は団体に対して、その労をねぎらい、感謝の意を表するために表彰を行う。

（令和5年度の広島県知事表彰は1団体、1個人が受賞、広島市長表彰は17個人受賞）

3 避難行動要支援者避難支援事業

(1) 目的

災害時に自力で避難することが困難な高齢者、障害者等（避難行動要支援者）が、安全に避難することができるよう地域で支援（共助）する体制を整備する。

(2) 経緯

① 平成25年6月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられた。

② 平成28年度から健康福祉局健康福祉企画課が対象者に対して同意確認等調査を行っており、同意した者のみを掲載した同意者リストを作成している。

③ 令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が市町村に努力義務化され、令和7年度末までに、優先度の高い者（危険区域に在住しており、家族支援がない者又は家族支援に係る調査項目に回答なく、家族支援があるか不明な者）について優先的に個別避難計画を作成することになった。

④ 令和5年度市独自の取組として、今後は、個人情報等の外部提供に不同意の方や、調査票が未返送の方の中に含まれる優先対象者の個別避難計画の作成も進めることとなった。

⑤ さらに、優先対象者に含まれない常時医療を必要とする方（常時人工呼吸器使用患者及び医療的ケア児・者）についても計画作成等を進め、計画の実行性確保のため避難訓練等を実施することとなった。

【安佐南区の状況】（令和5年12月末現在）

① 避難行動要支援者名簿登録者数	: 4,458人	④ 不同意：576人
② 同意者リスト掲載者数	: 1,633人	未返送：945人
③ ②のうち計画作成の優先度高の者		⑤ 常時：12人
令和7年度末までに作成が必要な者	: 153人	医ケア：29人
うち未作成者	: 24人	
うち作成拒否	: 7人	

(3) 安佐南区の取組状況

- ① 平成29年度から、危険区域に居住し、地域で避難支援が必要な優先度の高い要支援者の個別避難計画の作成に向け、区役所と避難支援等関係者*が連携して取り組んでいる。
- ② 避難支援に関する地域内の役割分担が決まらないなどの理由から、計画策定が進んでいない学区について、重点取組学区（モデル学区）に指定し、避難支援者等関係者への説明会を行うなど、地域での避難支援体制づくりの促進に取り組んでいる。
※自主防災組織、町内会・自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、消防団、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター

4 防災まちづくり事業

(1) 目的

継続的な地域の防災力の向上及び区民の防災・減災意識の高揚を図ることにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する。

(2) 概要

平成28年度から、広島市防災まちづくり基金を活用し、人材育成及び継続的な意識啓発、自主防災組織の体制強化等を実施している。

① 区内公共施設ネットワーク事業の実施（安佐南区独自）

8月を「安佐南区防災強化月間」として、安佐南区内の公共施設が連携して防災パネル展・DVDの放映・非常持ち出し品の展示などのイベントを実施し、区民の防災・減災意識の高揚を図る（各公民館・スポーツセンター・ヌマジ交通ミュージアムほか）。



② 公民館との連携による防災・減災講習会の開催（安佐南区独自）

区内の公民館（10館）と連携し、年間を通じ各公民館において防災・減災講習会を少なくとも1回開催する（講師の派遣等を行っている。）。

③ 防災士フォローアップ研修の実施

防災士養成講座により養成した防災士等を対象に、継続的にスキルアップを図るため、年2回フォローアップ研修を実施する（4回のうち3回は災害予防課が担当（5、11、12月頃）し、1回を区が担当（1～3月頃：防災講演会を兼ねて実施））。

④ 区防災訓練・防災フェア等の開催

自主防災会連合会、区役所、消防署、消防団及び防災関係団体が一体となり、区民の防災意識の向上を図るため、指定避難所での訓練及び防災フェア（各種体験訓練）を実施する（令和6年11月17日（日）原南小学校で開催予定）。

⑤ 広島市防災訓練補助金

各学区・単位自主防災組織に対し、地域での防災訓練の促進を図るため、訓練実施内容等の助言等に加え、訓練に要する経費の補助を実施。

項目

5 地域コミュニティの活性化事業
“まるごと元気” 地域コミュニティ活性化
補助金

2 安全・安心・健康
に暮らせる

地域起こし推進課

説明

1 目的

町内会等が地域コミュニティの活性化を図るため、新たに、主体的・継続的に行う取組を支援（補助金を交付）する。

2 補助対象団体

町内会・自治会、子ども会、地区社会福祉協議会又は広島型地域運営組織「ひろしまLMO」

3 補助対象となる取組

町内会等が地域の活性化のために、新たに、自主的・継続的に実施する次の取組

① 地域活性化プランの作成

② 空き家等を活用した住民間の交流拠点づくり

③ 空き地を活用した菜園・花壇づくり

④ プラチナ世代・リタイア世代等の地域デビュー支援

⑤ 交流拠点におけるネットスーパー利用の環境づくり

⑥ 住民勉強会の開催

⑦ 他の地域等との交流を図る活動の実施

⑧ 子どもたちの思い出づくりの取組

⑨ その他地域の活性化に資する地域独自の取組

4 補助金額

前記①及び②の取組

補助率	補助限度額
補助対象経費の10分の10（全額）以内	50万円

前記③～⑨の取組

補助年度	補助率	補助限度額
初年度	補助対象経費の5分の5（全額）以内	10万円
2年度目	補助対象経費の5分の4以内	8万円
3年度目	補助対象経費の5分の3以内	6万円
4年度目	補助対象経費の5分の2以内	4万円
5年度目	補助対象経費の5分の1以内	2万円

【令和6年度当初 補助事業の名称】

初年度目・3事業＝毘沙門台プランの作成（取組①）、ジュニアリーダー育成プロジェクト（取組⑧）、中組町内会「健康麻雀教室」の開催（取組④）

2年度目・3事業＝寅・とら・トラ！びしゃもん台ノボレ2023!!（取組⑦）、子ども会夏祭り（取組⑧）、花火大会（取組⑧）

3年度目・3事業＝古市学区の子ども達を対象にした事業（取組⑧）、北高取町内会 自主防災活動の推進によるコミュニティ活性化（取組③）、菜園で3世代交流事業（取組③）

4年度目・3事業＝平和台子どもまつり（取組⑧）、古市花火大会（取組⑧）、花壇設置による住民の憩いの場の整備（取組③）

5 補助事業決定までの流れ（年度当初）

・2月 補助事業の募集

・3月下旬 審査会での審査、補助事業の決定

項目

6 安佐南区支えあいネットワークの構築

2 安全・安心・健康
に暮らせる

地域支えあい課

1 目的

全ての人が住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指し、高齢者、障害者、子どもなどを支援する地域団体や関係機関等が顔の見える関係を築き連携を深める「安佐南区支えあいネットワーク」（以下「支えあいネットワーク」という。）を推進する。
※令和4年1月17日設置

2 事業概要

支えあいネットワークの構成団体の取組に係る情報共有を図るとともに、令和6年度からは、全市的に開始する重層的支援体制整備事業の区ネットワーク会議として位置付け、多分野の専門機関が横断的にネットワークを作る場とする。また、区民にとってより身近な地域でのネットワークを強化するため、小学校区域における既存の会議に地区担当保健師や生活支援コーディネーター等が出席し、地域住民と専門職との顔の見える関係づくりを図る。

(1) 構成団体

安佐南区内の高齢者、障害者、子どもなどを支援する次の地域団体、関係機関等とし、必要に応じて追加等を行う。

区 分	地域団体、関係機関等
高 齢 者	地域包括支援センター
障 害 者	障害者基幹相談支援センター (障害者自立支援協議会安佐南区地域部会相談・運営部会)
子 ど も	子育てサークル連絡会
生活困窮	くらしサポートセンター
相談支援	相談支援包括化推進員
地域団体	社会福祉協議会
	民生委員児童委員協議会
市民活動	公民館
区 役 所	地域支えあい課
	地域起こし推進課

(2) 会議の開催

上記(1)の構成団体による会議を年1回以上開催し、区全体のネットワーク強化の方策等について協議するとともに、年度末に開催を予定している区全体のシンポジウムについて検討する。

(3) 主催・事務局

支えあいネットワークは、安佐南区役所及び安佐南区社会福祉協議会の共催とし、事務局は安佐南区役所地域支えあい課及び安佐南区社会福祉協議会事務局に置く。

3 今後の予定

上半期 第1回安佐南区支えあいネットワーク会議

下半期 区全体のシンポジウム開催

説明

項目

7 地域における保健活動の充実

2 安全・安心・健康に暮らせる

地域支えあい課

1 目的

地域ごとに「地区担当保健師」を配置し、訪問指導や健康相談などを充実させるとともに、担当する地域の保健・医療・福祉の窓口として、地域団体や関係機関等と顔の見える関係づくりを進めながら、共に地域づくりを推進する。

2 事業概要

(1) 地区担当保健師の配置

地域支えあい課に保健師を集中的に配置した上で、1人の保健師が概ね2小学校区を担当し、訪問活動や健康相談等の地区活動を行う。活動に当たっては、精神保健福祉相談員や地域包括ケア推進センター職員、被爆者相談員と協力して取り組む。

各地区が抱える健康問題の把握に努め、分析を行い地域団体や関係機関等と連携しながら解決に向けて取り組む。

地区担当保健師16人の配置区分

	地域支援第一係（保健師9人）						地域支援第二係（保健師7人）					
小学校区 26	東野	原	祇園	長束	伴南	伴	梅林	川内	豊洲台	古市	上安	安
	中筋	原南	山本	長東西	大塚	伴東	八木	緑井	安東	大町	安北	安西
			春日野		戸山							
保健師数	2	1	3	1	1	1	1	2	1	1	1	1

(2) 支援が必要な世帯等へのきめ細やかな対応

地区担当保健師が、組織内の関係部署や地域団体、関係機関と連携し、虐待等の処遇困難ケースへの対応や災害時の被災者支援において、迅速かつきめ細やかな対応を行う。

(3) 地域団体等と連携した活動等

地区担当保健師が、地域団体及び地域包括支援センター等の関係機関と連携し、現状把握と地域課題の抽出を行い、担当地区全体のマネジメントを通じて効果的な地区活動へと発展させていく。

ア 乳児家庭全戸訪問の実施

民生委員・児童委員、保健師又は助産師が、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や相談を行い、健全な育児環境の確保を図る。

イ 母子保健・子育て支援事業を通じて行う働く世代の健康づくり

乳幼児の多い区であることを生かし、健康相談や乳幼児健診等の機会を捉えた保護者世代の健康づくりに取り組む。

ウ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

高齢者の通いの場等で、糖尿病等の重症化予防と介護予防に係る事業が一体的に実施できるように、地区担当保健師が医療専門職や関係機関と連携して必要な支援のコーディネートを行う。

エ 常時人工呼吸器使用患者の災害時の避難に係る個別計画作成

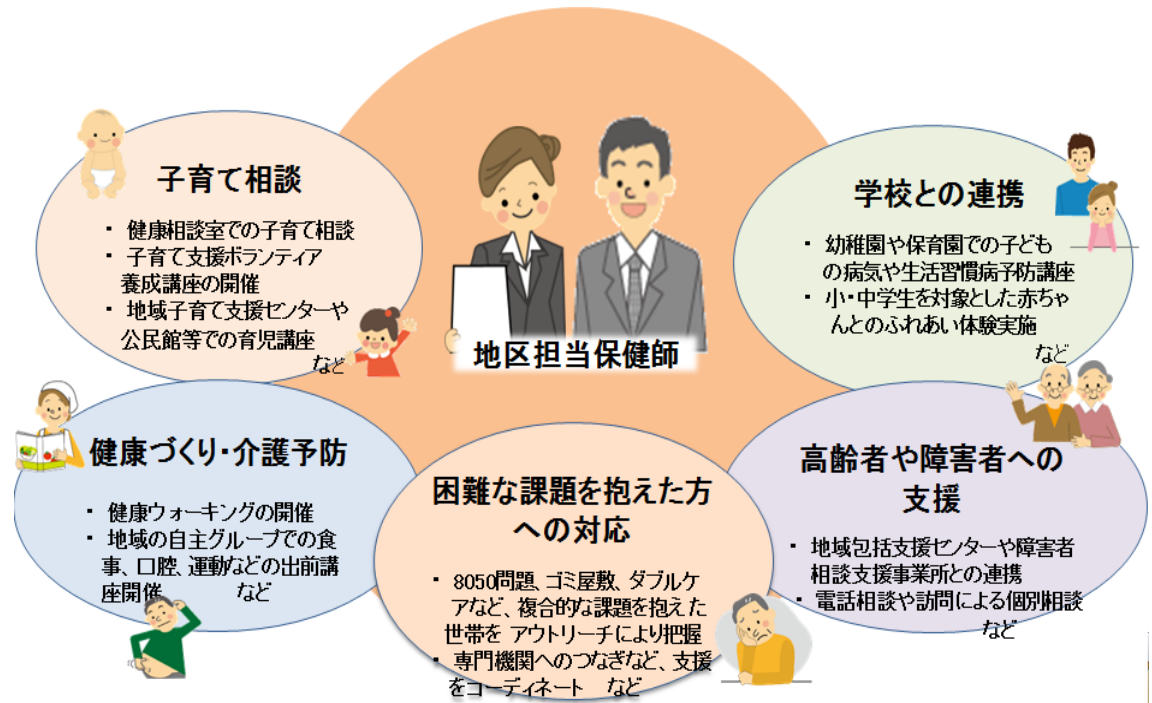
避難行動要支援者のうち、在宅で人工呼吸器を常時使用している患者について、災害時の避難に係る個別計画の作成等を行う。

説明

(4) 地域の重層的な支援体制づくり

地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応するため、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、多機関が協働して対応する包括的な相談支援体制を構築する。

また、社会との関係性が希薄化しており、つながりを作るための支援や世代を超えて交流できる場の整備及び参加支援を多様な主体により幅広く地域で活動できるよう、分野横断的なネットワークづくりに取り組む。



赤ちゃんから高齢者まで、全ての住民が住みやすい地区となるよう、地区担当保健師が保健・医療・福祉に関する行政の地域の窓口として、専門的な見地から地域団体や関係機関等とともに地域づくりを推進

項目

8 地域における子育て支援の充実

2 安全・安心・健康
に暮らせる

地域支えあい課

1 目的

全ての子どもや子育て家庭を対象に多様で良質な切れ目のない支援を行うとともに、地域や様々な団体が協働して子育てを支援する環境づくりを推進する。

2 事業概要

(1) 地域子育て支援拠点事業

子育て中の親子がいつでも気軽に行くことができ、交流や情報交換、子育ての相談ができる場所（常設オープンスペース）を設置し、子育て家庭の孤立化を防ぎ、子育てへの不安や負担感の軽減を図る。

また、公募型オープンスペースや地域団体等が運営する地域のオープンスペースに対し、地域子育て支援専門員（保育士）が出向くなど支援者等への技術支援にも取り組む。

(区内の設置状況)

① 常設型オープンスペース : 1 か所

(オアシスあさみなみ)

② 公募型常設オープンスペース : 4 か所

(ひろばKUSU-KUSU祇園・佐東、くすの木、こどもコーぷらご西風新都)

令和6年度1か所公募予定

③ 地域のオープンスペース : 23 か所



オアシスあさみなみ

(2) 子育てサポーターの養成

(区の魅力と活力向上推進事業「めざせ子育てほっとタウンあさみなみ」)

区内の大学生が、AKS（安佐南区子育てサポーター）として、子育て事情を学び、学生自らが考えた「子育てしやすいまちづくり」を目指し活動を行う（公園マップづくり、子育てイベントへの参画など）。

(3) 妊娠・出産包括支援事業

出産を間近にして不安定になりやすい産前期の妊婦や、出産直後でこれからの子育てに不安を覚えやすい産後の心身の安定を図るため、妊娠・出産に対する包括的な支援を行う。

支援を必要とする妊産婦の利用につながるよう、保健師が母子健康手帳交付や妊産婦転入の際に面接を行い、相談に応じてコーディネートする。

(具体的取組)

① 産前・産後サポート事業 : 広島県助産師会に委託

② 産後ケア事業：産婦人科 : 産婦人科病院8か所、助産院2か所に委託

③ 産後ヘルパー派遣事業 : 区対応事業所3事業所

【参考】妊娠・出産包括支援事業申請者数（件）

事業	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
産前・産後サポート	24	16	27	45	83	86	124
産後ケア	25	18	35	51	90	82	109
産後ヘルパー	52	41	65	66	107	65	42

(4) 安佐南区妊産婦支援担当者連絡会の開催

妊娠期及び出産後間もない時期の産婦に対して、安心して子育てができるよう切れ目のない支援を実施するため、産婦人科病院と妊娠・出産包括支援事業を委託している助産院と情報交換を行い、養育困難状況の早期発見に努める。

(具体的取組)

開催時期：年1回（2月初旬）

参加機関：区内の産婦人科病院、市民病院2か所、区内助産院、広島県助産師会、地区担当保健師、こども家庭センター

(5) 乳児家庭全戸訪問の実施

民生委員・児童委員、保健師又は助産師が、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する相談や情報提供を行い、健全な育児環境の確保を図る。

長期里帰りや長期入院の乳児等を除き、訪問率95%を目標としている。

【参考】乳児全戸訪問実施状況【令和5年度】

区分	対象数	訪問率(%)	対応率(%)
広島市	7,945	93.3	99.9
安佐南区	2,008	89.9	100.0

(6) 5歳児発達相談の実施

子どもの発達及び行動について不安を抱えている5歳児の保護者を対象に、心理相談員等による予約制の個別相談を実施する。保護者の意向を聞きながら、かかりつけ医（小児科）や通園中の保育園等との連携に取り組む。

【参考】相談件数（件）

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
29	47	58	62	67	66

(7) こども家庭センターの設置・運営

児童福祉法の改正により、妊産婦、子育て世帯の保護者、こどもへ母子保健と児童福祉の両面から一体的に相談支援を行う機能を有する機関の設置に努めることとされ、これに伴い、本市ではこれまで児童虐待や養育問題の相談に応じていた「こども家庭相談コーナー」を今年度「こども家庭センター」に改変した。

これまでの「こども家庭相談コーナー」においても、妊産婦の支援に取り組んでいたが、「こども家庭センター」として、妊産婦への支援を行う保健師と連携・協働し、支援が必要な家庭のこどもが胎児から成人するまでの間を切れ目なく漏れなく支援していく。

また、深刻化している児童虐待や養育問題に対しては、児童相談所をはじめとした関係機関と協働して相談支援体制の強化を図る。

虐待相談件数（令和5年度）

区分	18歳未満人口（人）	虐待相談（件）
8区平均	22,846	343
安佐南区	44,361	663

項目	9 地域包括ケアシステムづくりの推進	2 安全・安心・健康に暮らせる	地域支えあい課
説明	1 目的 高齢者が要介護状態や認知症になっても、できるかぎり住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるように「医療・介護・予防・住まい・生活支援」のサービスを一体的に切れ目なく提供していく地域包括ケアシステムづくりを推進する。 2 事業概要 地域包括ケアシステムづくりを推進するため、主に次の取組を実施する。 取組の推進に当たっては、地域包括ケアシステムに対する地域住民の理解を促進し、地区組織団体などと、自助・共助・公助を適切に組み合わせた日常生活圏域ごとの包括的な支援体制の整備や充実を図ることを目指す。 (1) 地域包括ケア推進センターの設置（各区役所地域支えあい課に設置） ア 高齢者の保健・福祉に関する総合相談 イ 高齢者虐待防止、成年後見制度利用支援 ウ 地域包括支援センター運営調整支援 エ 在宅医療・介護連携推進事業 等 (2) 高齢者地域支え合い事業 地域包括支援センターがコーディネーターとなり、概ね小学校区を基本として、民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会、町内会・自治会等の様々な活動主体の連携強化及び見守り活動情報の一元化・共有化を図ることができるネットワークを構築するなど、地域の実情に応じて高齢者を地域で見守り・支え合う仕組みの構築等を行う。 （令和6年3月末時点見守りネットワーク数 全市140区域（内、安佐南区24区域）） (3) 地域介護予防拠点整備促進事業 地域包括支援センターがコーディネーターとなり、高齢者が歩いて通える場所に、地域に開かれた住民運営の介護予防活動拠点の整備を促進する。 具体的には、介護予防活動拠点の立ち上げ支援や運営支援等を行い、いきいき百歳体操等の介護予防活動の地域での普及・定着を図る。 （令和6年3月末時点介護予防拠点 全市975か所 安佐南区172か所） (4) 在宅医療・介護連携推進事業（安佐南区地域保健対策協議会へ委託） 医療や介護が必要になっても、できるかぎり人生の最期まで在宅で暮らしたいというニーズに対応するため、在宅医療の充実を図るとともに、医療や介護サービスをより円滑に提供できるよう、在宅医療・介護連携の現状把握、課題の抽出、課題解決に向けた取組を行う。 【安佐南区在宅医療・介護連携推進委員会の設置】 構成団体等：安佐南区地域保健対策協議会（安佐南区医師会、安佐歯科医師会、安佐薬剤師会、区地域支えあい課）、広島県医療ソーシャルワーカー協会、広島県理学療法士会、広島県作業療法士会、広島県言語聴覚士会、広島県栄養士会、広島県介護支援専門員協会、広島市域訪問介護事業者連絡会、安佐南区ケアプラン作成機関連絡会、安佐南区訪問看護ステーション連絡会、安佐南区社会福祉協議会、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員 内 容：①在宅医療・介護連携を推進するための事業 ・在宅医療に取り組む医療関係者への普及啓発、同行研修等の人材育成 ・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発 ・認知症医療・介護連携の強化 ②在宅医療・介護関係者への研修会や事例検討会の開催 ③医療機関・介護サービス事業所情報の収集整理・活用促進 ④在宅医療・介護に関する住民啓発イベントの実施 ⑤災害時の多職種連携の強化		



いきいき百歳体操

※ 広島市北部在宅医療・介護連携支援センターの取組への参画

広島市北部在宅医療・介護連携支援センターは、地域での日常生活を支える医療、介護、保健・予防の連携を強化し、有機的に結びつけるための地域包括ケアシステムを支える拠点として、令和2年度に安佐医師会館内に設置された。令和5年4月からは、旧安佐市民病院の北館に開設された安佐医師会病院内に移転した。

【安佐南区在宅医療・介護連携推進委員会が参画している事業】

①広島市北部在宅医療・介護連携推進委員会

(令和5年度「安佐地区訪問歯科・薬剤師・リハビリテーションハンドブック」の作成等)

②安佐地区ケアカンファレンス推進協議会

③安佐地区地域ケアフォーラム

(5) 認知症地域支援体制づくり

認知症の早期診断・早期対応をはじめ、症状・容態に応じた適切な医療・介護サービスの提供とともに、認知症の人とその家族を支える取組など、認知症の人と家族にやさしい地域づくりを目指す。

ア 認知症サポーター養成講座

(令和6年3月末時点)

全市352回15,474人

安佐南区53回2,958人

イ 認知症カフェ設置 (令和6年3月末時点)

全市145か所・安佐南区27か所

ウ 認知症初期集中支援チーム

令和元年10月に安佐医師会への委託により設置



認知症カフェ

(参考) 区内地域包括支援センター

名称 (受託法人：理事長)	担当圏域 (担当小学校区)
広島市城山北・城南地域包括支援センター (社福法人 楽友会：木阪義彦)	城山北・城南 (梅林・八木・川内・緑井)
広島市安佐・安佐南地域包括支援センター (広島医療生活協同組合：坂本裕)	安佐・安佐南 (毘沙門台・安東・古市・大町)
広島市高取北・安西地域包括支援センター (社福法人 慈光会：金尾哲也)	高取北・安西 (上安・安北・安・安西)
広島市東原・祇園東地域包括支援センター (社福法人 慈光会：金尾哲也)	東原・祇園東 (中筋・東野・原南・原)
広島市祇園・長束地域包括支援センター (社福法人 広島良城会：城谷良文)	祇園・長束 (祇園・山本・長束・長東西・春日野)
広島市戸山・伴・大塚地域包括支援センター (社福法人 和楽会：伊藤尚志)	戸山・伴・大塚 (戸山・伴南・大塚・伴・伴東)

(参考) 圏域内人口等 (令和6年3月末時点)

圏域		人口（人）	高齢者人口（人）	高齢化率（％）
広島市		1, 175, 327	310, 045	26. 4
安佐南区		242, 486	53, 229	22. 0
日常生活圏域別	城山北・城南	42, 926	9, 347	21. 8
	安佐・安佐南	39, 022	10, 222	26. 2
	高取北・安西	31, 223	9, 842	31. 5
	東原・祇園東	40, 565	6, 659	16. 4
	祇園・長束	51, 299	9, 301	18. 1
	戸山・伴・大塚	37, 451	7, 858	21. 0

項目

10 民生委員・児童委員の活動

2 安全・安心・健康
に暮らせる

地域支えあい課

説明

1 民生委員・児童委員の活動

民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談・援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務とし、児童委員も兼ねることになっている。

民生委員・児童委員には担当区域を持つ区域担当の「民生委員・児童委員」と児童福祉に関する事項を専門的に担当する「主任児童委員」がいる。

具体的には、生活に困っている人、障害のある人、児童・高齢者、ひとり親家庭など、様々な悩みを持っている人々の相談相手となり、また地域住民と関係行政機関とを結ぶパイプ役として活動している。

2 民生委員・児童委員の任期

任期は3年（現在の任期は令和4年12月1日～令和7年11月30日）で、令和4年12月に全ての委員の一斉改選が行われた。

3 民生委員・児童委員の適格要件等

① 広島市議会議員の選挙権を有する者のうち、原則として担当予定の区域内の住民

② 人格識見が高く広く社会の実情に通じ、かつ、社会福祉の増進に熱意のある者

③ 年齢基準（委嘱予定日現在）

区分	新任者（委員経験がない者）	再任者（元委員を含む）
区域担当の 民生委員・児童委員	75歳未満 （68歳未満から変更）	75歳未満 ただし、75歳未満の者に適任者がいない場合は78歳未満
主任児童委員	55歳未満 ただし、55歳未満の者に適任者がいない場合は65歳未満	65歳未満

4 委嘱・推薦の方法

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、民生委員推薦会及び社会福祉審議会の審議を経て、市長の推薦により厚生労働大臣が委嘱する。

本市では、民生委員推薦会で審査する候補者については、民生委員・児童委員と密接な関係がある地区推薦母体（町内会又は自治会等、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等）に適任者の選出・推薦をいただいている。

5 民生委員の一斉改選のスケジュール（予定）

令和7年4月～6月 地元説明会、連絡調整会の開催（希望地区）

8月 地区推薦母体からの候補者推薦調書の提出

12月1日 委嘱状伝達式

6 民生委員協力員

民生委員・児童委員の負担軽減を図るため、民生委員・児童委員が行っている見守り活動などを補助するボランティアで、本市が平成27年度から設けた。

候補者の要件は、民生区内に居住する者で、地域の実情に通じ、地域福祉活動に熱意のある者とし、民生委員・児童委員一人につき、一人を配置することができる。必要とする地区民生委員児童委員協議会の推薦に基づき、市長が委嘱し、任期は民生委員・児童委員と同じ3年となっている。

※令和4年度から年齢要件（委嘱日現在で78歳未満）を撤廃した。また、欠員区域をカバーしている民生委員については複数配置できることとした。

【民生委員・児童委員の定数及び委嘱数等】

安佐南区の定数 337人（内 主任児童委員38人）

（令和6年3月1日現在の委嘱数）

（単位：人）

区 分		区域担当の 民生委員・児童委員				主任児童委員			民生委員 協力員
地区名		定 数 (A+B)	定 数 (A)	委嘱数	欠員	定 数 (B)	委嘱数	欠員	
沼田 地区	伴	19	17	15	2	2	2		2
	伴 東	13	11	11		2	2		
	大塚・伴南	14	12	12		2	2		2
	戸 山	12	10	10		2	2		
祇園 地区	長 東	13	11	11		2	2		1
	長東西	12	10	9	1	2	2		
	原 南	15	13	13		2	1	1	2
	原	15	13	13		2	2		1
	祇 園	22	20	19	1	2	1	1	2
	山 本	22	20	18	2	2	2		1
安古市 地区	中 筋	21	19	17	2	2	2		2
	古 市	15	13	13		2	2		2
	大 町	18	16	14	2	2	2		3
	安 東	16	14	13	1	2	2		
	毘沙門台	11	9	9		2	2		
	安	22	20	18	2	2	2		5
	安西・安北	25	23	23		2	2		7
佐東 地区	佐東南	26	24	24		2	2		1
	佐東北	26	24	22	2	2	2		4
安佐南区 計		337	299	284	15	38	36	2	35
【参考】市全体		1,996	1,793	1,639	154	203	188	15	202

(3) すこやか食生活プラン推進事業（食育の推進）

全ての世代の区民が、栄養バランスや減塩に配慮した食生活が実践できるよう、すこやか食生活推進リーダー等の地域での活動を支援する。また、「わ食の日」について、企業等と連携しながら普及啓発に取り組むとともに、ひろしまそだちの野菜等、地元の食材を利用した「健康な食事」（元気じゃけん定食）の普及啓発を図る。



項目	1 2 農林業振興について	3 自然と共に豊かに暮らし、交流する	農林課
説明	安佐南区では、里山や川などの身近な自然を保全・活用し、農林業の振興や中山間地の活性化、住民が自然と触れることのできる環境づくりに取り組み、自然と共に豊かに暮らし、自然を通じて人々が交流するまちづくりを進めている。 1 安佐南区の農業の特徴と農業振興 安佐南区の農業地域は大きく二つに分かれる。一つは祇園、安古市、佐東及び沼田町伴、大塚の主に市街化区域で、野菜栽培を行う「都市近郊地域」、もう一つは、農業振興地域に指定される沼田町戸山で、水稻及び葉物野菜栽培を行う「中山間地域」である。 また、区内には1件の畜産農家（沼田町戸山）がある。 (1) 都市近郊地域 伝統野菜である川内地区の広島菜、祇園地区の祇園パセリ、安古市地区の大葉シュンギク等が栽培される、古くから農業が盛んな地域で、高度な技術を生かした農業が営まれている。市が認定する農業経営者である認定農業者が30名おり、また、農業者で組織する農事研究会等の活動も活発である。 この地域においては、農家への生産技術や経営改善指導、市独自施策の農業継承円滑化支援事業、土地改良区への補助等を実施している。また、令和2年度から運用を開始した生産緑地制度の活用を促す取組を行っている。 (2) 中山間地域 水稻を主とした在来農家のほか、地元の農業者で組織された三つの農事組合法人と、市が育成し地域に就農した10名の農業者（ひろしま活力農業経営者育成事業修了者。以下「活力修了者」という。）が農業経営を行っている。農事組合法人は、ほ場整備事業を契機に設立され、地域内の農地を集積し、水稻と露地野菜の複合経営をしている。また、活力修了者は、ほ場整備農地に建設したビニールハウスでコマツナ、ホウレンソウ等の葉物野菜を周年栽培している。 この地域においては、農家への生産技術や経営改善指導、農地の保全活動に対する補助事業のほか、農事組合法人や活力修了生を含む16名の認定農業者の経営規模拡大等に伴う国庫補助事業活用等の支援を行っている。また、地域団体と連携した海外援助米生産事業等の都市農村交流事業を実施している。 2 林業振興 森林は水源のかん養や土砂災害の防止など多様な働きで市民の快適な生活を支えていることから、その健全な育成・保全を図っていく必要がある。 区民に身近な里山の適切な管理を促進するため、整備を行う町内会等を支援している。また、中山間地域の人工林等の整備を促進するため、自伐林業グループの支援や半林半X移住者支援事業等林業の担い手を育成している。 さらに、森林にふれることのできる場の提供として、武田山、権現山、窓が山3カ所の憩の森管理事業を実施している。	 生産緑地地区での広島菜栽培  水稻と施設野菜栽培	

(1) 里山林再生整備事業

ひろしま森づくり県民税を財源にした森づくりを推進する事業で、住宅等に近接する里山林の整備を行う町内会等に対し、助成する。

事業要件：1箇所3,000㎡以上の広葉樹林等が対象で、整備後10年間の維持管理を行うこと。



整備された林内の様子

(2) 自伐林業グループの支援

森林の管理を事業者へ委託せず、自ら間伐し、木材の搬出を行う自営型の小規模な林業である「自伐林業」を実施する団体に対し、助成する。

具体的には、間伐に係る経費の助成、木材を森林内から搬出する作業に必要な保険料及び道具の購入等の経費を助成する。(安佐南区の自伐林業団体：戸山の森守人)

(3) 半林半X移住者支援事業

林業と林業以外の仕事で収入を得るという新しいライフスタイルの移住者を中山間地域に呼び込み、林業の振興を図るとともに中山間地域の活性化を図る。

ア 移住先：安佐南区沼田町戸山地区

イ 移住者：第2期生（令和5年度研修終了）

第3期生（令和6年度から研修開始）



第2期生の研修の様子

3 農林業の施設整備

地域の農林業生産基盤の整備、農村の生活環境の改善を図るため、農道、林道、水路等の維持、補修及び改良を実施している。

4 有害鳥獣対策

野生鳥獣による農作物被害は、農家の営農意欲の低下や耕作放棄地の増加につながることから、農作物及び生活環境への被害防止と軽減を図るため、防除・駆除・環境整備の三つの手法により有害鳥獣対策に取り組んでいる。

(1) 防除対策

被害相談があった場合、職員が現地で防除指導を行うとともに、防除柵の設置や野生鳥獣の生態や被害対策を学ぶ講習会の開催等に対する経費の一部を支援する。

補助事業名	内 容
有害獣防除用施設設置事業補助金	防除用資材購入費（電気柵・波鉄板・ワイヤーメッシュ・防除網・捕獲柵）の一部を補助する。
地域で取り組む有害鳥獣対策事業補助金	町内会等の地域団体が実施する鳥獣被害対策に必要な資機材の購入経費や講習会受講費等の一部を補助する。
鳥獣被害防止総合対策交付金	広島市鳥獣被害防止総合対策協議会が購入した防護柵等の資材を利用し、集落や自治会等が集落周辺の山すそに防護柵を設置し、維持管理（14年間）を行う。

(2) 駆除対策

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく、広島市有害鳥獣駆除班（区内４班）及び被害農家による捕獲を実施し、個体数の増加を防ぐ。

(3) 環境整備

森林を間伐して農地との間に緩衝帯を設け、野生鳥獣が出没しにくい環境整備に取り組む町内会等を支援する。

補助事業名	内 容
里山林再生整備事業（再掲）	手入れ不十分な里山林等を整備するために必要な経費を助成する。 （奥行５０ｍ以内、幅１００ｍ以上の森林で、３，０００㎡以上）
鳥獣害緩衝帯整備事業	野生鳥獣が出没しにくい環境整備をするために必要な経費を助成する。 （奥行３０ｍ以内の森林で、５００㎡以上）



駆除班の活動の様子



サル用防除柵の例

項目

13 平成26年8月豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進
(基盤施設整備)

第一整備係
地域整備課
第二整備係
復興工務係

説明

「復興まちづくりビジョン」に掲げている八木・緑井地区及び山本地区における復興事業（水道関係を除く。）について、国及び県と連携しながら、防災・減災のための基盤施設整備に取り組む。また、地域の「復興まちづくりプラン」に基づく取組のうち、本市が担う施設整備を行う。

1 復興まちづくりビジョンに基づく施設整備

(1) 事業の概要

ア 集中復興期間事業（平成26年災害発生～）

区 分		延長等				
避難路の整備	・都市計画道路長束八木線整備 ・都市計画道路川の内線整備（側道部） ・市道拡幅等	延長1,500m、幅員16m 延長 250m、幅員16～22m 7路線 <table><tr><td>八木・緑井地区</td><td>5路線</td></tr><tr><td>山本地区</td><td>2路線</td></tr></table>	八木・緑井地区	5路線	山本地区	2路線
八木・緑井地区	5路線					
山本地区	2路線					
雨水排水施設等の整備	・雨水渠整備 ・普通河川改良等 ・雨水排水施設整備	総延長 約3,000m 10河川 17箇所 <table><tr><td>八木・緑井地区</td><td>16箇所</td></tr><tr><td>山本地区</td><td>1箇所</td></tr></table>	八木・緑井地区	16箇所	山本地区	1箇所
八木・緑井地区	16箇所					
山本地区	1箇所					

イ 継続復興期間事業（令和2年度～令和6年度）

区 分		延長等
避難路の整備	・都市計画道路長束八木線整備【別紙の①】 ・都市計画道路川の内線整備（高架部）【別紙の②】	延長1,300m、幅員16m 延長400m、幅員16～22m

(2) 本年度の主な取組

八木・緑井地区の避難路の整備のうち、長束八木線については、用地取得に取り組むとともに、一定程度まとまって用地取得できた緑井側の工事を行う。【別紙の①】

また、川の内線については、残る下部工の施工を進めるとともに、上部工の架設作業に着手し、令和6年度末の完成を目指す。【別紙の②】

山本地区の避難路の整備については、国と共同で用地取得に取り組む。

2 地域の復興まちづくりプラン関連事業（復興まちづくり期間：～令和6年度）

(1) 事業の概要

梅林学区及び八木学区の復興まちづくり協議会が主体となって作成した「復興まちづくりプラン」に基づく取組のうち、本市が担う施設整備を行う。

(2) 本年度の主な取組

ア 梅林学区

公園の拡張整備については、令和6年夏期までの完成を目指す。【別紙の③】

また、避難路の整備（離合場所の設置、水路の蓋掛等）について工事に着手する。

イ 八木学区

避難路の整備（安佐南1区107号線の拡幅、八木集会所への隅切設置）については、早期の完成を目指す。



① 都市計画道路長束八木線（継続復興期間事業）

令和6年4月撮影



令和6年4月撮影

② 都市計画道路川の内線（高架部）

令和6年4月撮影



令和6年4月撮影

③ 緑井第八公園（八敷公園）

令和6年4月撮影



完成イメージ

項目

14

橋りょう補修事業
(長寿命化、PCB該当橋塗装補修)

維持管理課 第一維持係

説明

1事業の目的

老朽化した橋りょうの補修・補強を実施し、これらの長寿命化等を図ることによって、諸交通の安全確保やライフサイクルコストの縮減に取り組む。

2事業の概要

安佐南区管内には橋りょうが703橋（橋長15m未満550橋、15m以上153橋）あるが、その大半が建設後40年以上経過しており、近い将来一斉に更新時期を迎えることから、広島市の定めた長寿命化修繕計画に基づき、橋長15m以上の長寿命化を図る必要があると判断された橋りょうについて、補修及び補強を実施するものである。また、PCB除却のための塗装塗替についても法要請である令和8年度末までに完了させるものである。

3進捗状況（経緯）

年度	事業内容	備考
平成18年度～	橋りょうの点検	本庁（道路課）実施
平成20年度	広島市橋梁維持管理実施計画策定	本庁（道路課）策定 平成26年度、平成31年度、令和4年度改訂
平成21年度～ 令和5年度	橋りょう長寿命化事業 天皇原橋、葵之荘橋、祇園橋、高取橋、平和橋、中央道路1号橋（橋面工及び上下部工の一部）、日吉跨道橋、安佐南1区156号線21号橋、組合橋 PCB該当橋塗装補修事業 山根川原橋 橋りょう調査及び補修設計業務 小規模橋りょうの部分補修	
令和6年度	橋りょう長寿命化事業 中央道路1号橋（上下部工の一部） 郷坂橋 PCB該当橋塗装補修事業 門前橋（令和5年度繰越） 光明寺橋、郷坂橋、上安横断歩道橋 小規模橋りょうの部分補修等	

項目

15西風新都の都市づくりの推進

都市整備局西風新都整備部

説明

1事業の目的

広島市の中心部から、北西約5～10kmの位置に広がる丘陵地約4,570haを対象に「西風新都」の都市づくりが進められている。優れた立地を生かし、既に快適な居住の場、貴重な産業集積の場となっている西風新都を、さらに市民が生き生きと暮らし、働き、集うような活力にあふれた拠点とすることにより、広島広域都市圏や中四国地方の成長・発展を牽引する都市づくりを推進する。

2事業の概要

(1)都市づくりの計画

活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013

(2)計画対象区域

安佐南区沼田地区及び佐伯区石内地区約4,570ha

(3)都市機能

「住み、働き、学び、憩い、護る」の複合機能を集積した拠点の形成を図る。

(4)都市づくりのスケジュール

計画期間は、2030年（令和12年）まで

(5)人口フレーム

①計画人口6万7千人（2030年（令和12年）（都市基盤の概成期））

②目標人口8万人（21世紀中頃（都市の成熟期））

（参考：令和5年12月末現在56,267人）

(6)開発フレーム

区 分		面 積 (ha)	割 合 (%)
開 発 整 備 地 区	計画開発地区（丘陵部）	1,196	26.2
	計画誘導地区（平地部）	790	17.3
	計	(1,986)	(43.5)
既 開 発 地 区		570	12.5
保 全 地 区		2,014	44.0
開発保留フレーム（丘陵部）		(504)	(11.0)
合 計		4,570	100.0

3進捗状況（経緯）

(1)計画開発地区（丘陵部）の開発

計画開発地区は、丘陵部において民間開発事業者等が計画的な開発を行う地区であり、16地区のうち13地区で宅地造成が完了し、企業立地や住宅建設等が進んでいる。

(2)都市基盤施設の整備

都市基盤施設については、これまで、中筋沼田線や広島高速4号線等の広域的な幹線道路、西風新都内の幹線道路（中央線、環状線）、広島広域公園、アストラムライン、公共下水道等の整備を行ってきた。

推進計画では、西風新都環状線（善當寺工区、梶毛南工区、梶毛西工区）の3路線を優先整備区間として位置づけており、このうち、現在、善當寺工区及び梶毛南工区の整備に取り組んでいる。

令和6年度は、善當寺工区において第3橋りょうの下部工事等を行う。また、梶毛南工区において道路新設工事を引き続き行い、梶毛西工区において梶毛西地区の開発動向に歩調を合わせて整備に取り組むため、詳細設計等を行う。

(3) 計画誘導地区（平地部）のまちづくり

西風新都の平地部は、地域住民が主体となって整備を図る計画誘導地区に位置付けており、地区計画制度等を活用した計画的なまちづくりを促進している。

① 伴中央地区

平成26年度から本市がアドバイザーやコンサルタントの派遣を行い、まちづくり計画のうち、土地利用計画が平成28年4月に、まちづくり活動の計画が平成29年4月に策定された。その後、令和元年12月に本市が伴中央平木地区の地区計画を都市計画決定し、商業施設が建築された。

② 大塚地区

本市がコンサルタント等の派遣を行い、平成23年3月に大塚上まちづくり計画と大塚下まちづくり計画がそれぞれ策定された。

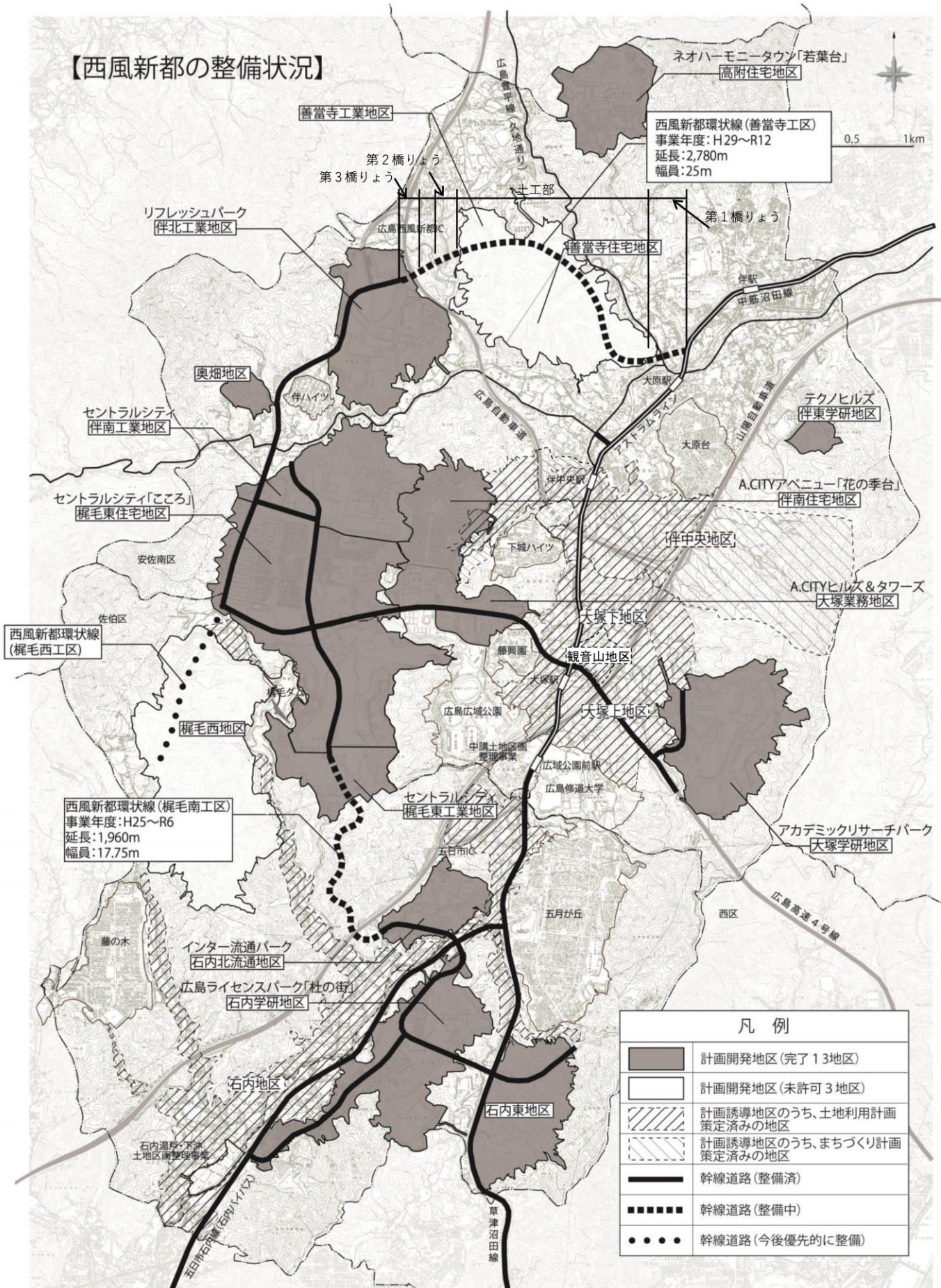
その後、大塚下地区においては、平成28年4月に観音山地区を対象とした土地利用計画が策定され、令和3年2月に本市が地区計画を都市計画決定し、戸建住宅を主体とした団地が造成された。また、令和5年8月に観音山地区以外の4地区（下城・観音・梶屋谷・大東）を対象とした土地利用計画が策定された。

大塚上地区においては、平成30年4月に町内会全域を対象とした土地利用計画が、令和3年4月に特定の区域において工業・流通施設等の立地を検討することができる土地利用計画が策定されており、現在、各地区の土地所有者等により地区計画提案に向けた検討が行われている。

令和6年度も引き続き、伴中央地区及び大塚地区のまちづくり活動に対して、地区計画制度に関する勉強会の実施など、必要な支援を行う。

その他の地区についても、地域住民のまちづくりの機運が醸成されれば、その活動に対し支援を行う。

【西風新都の整備状況】



16 地区別事業【佐東地区】

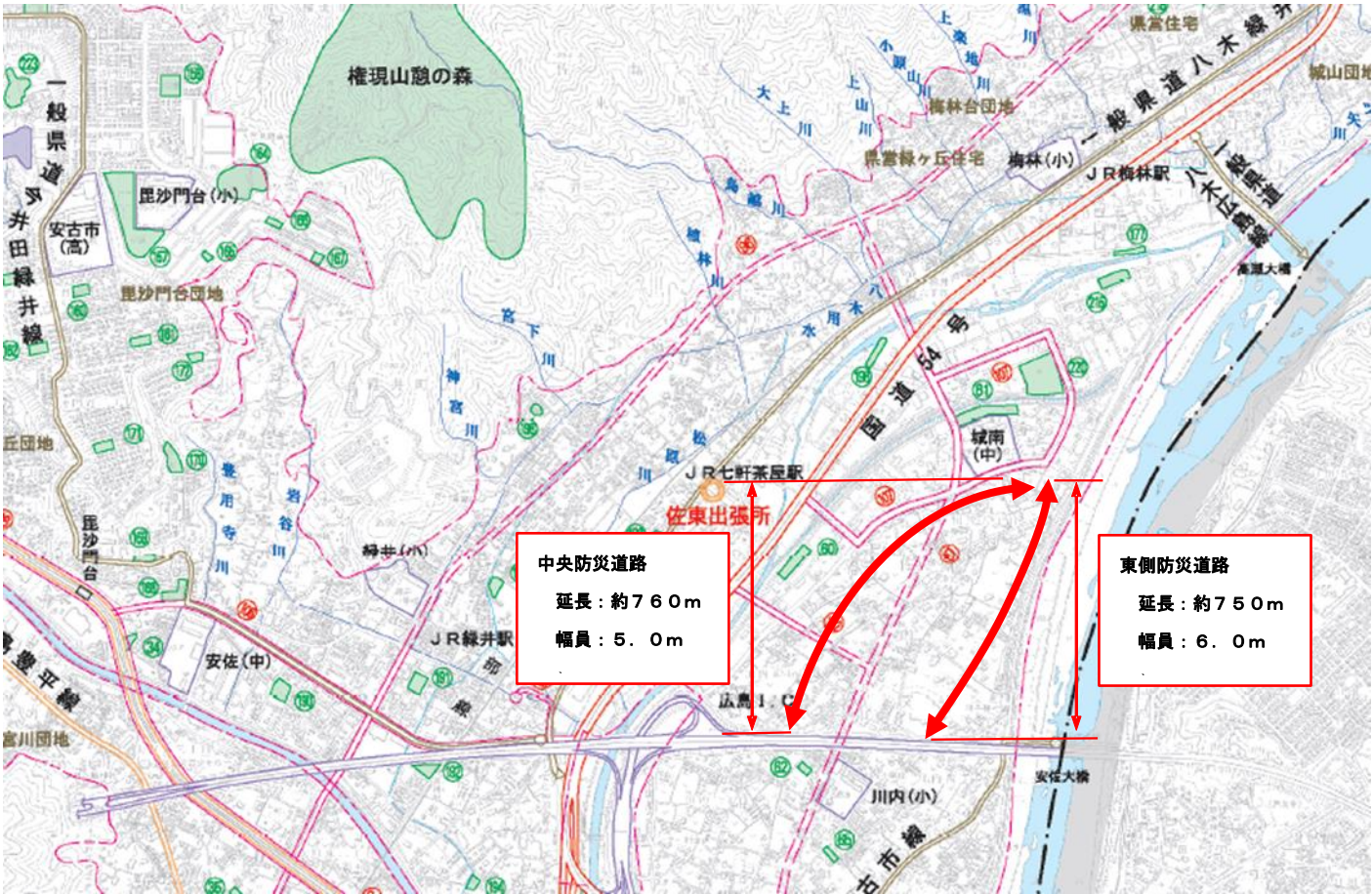
復興まちづくりの推進

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実施状況及び実施計画等		
	令和5年度以前	令和6年度	令和7年度以降
長束八木線、川の内線の整備 所管：安佐南区地域整備課 場 所 八木・緑井地区 実施期間 令和2年度～令和6年度 (継続復興期間) ※ 集中復興期間を含む復興まちづくり期間は、災害発生後の平成27年度～令和6年度までの10年間 事業内容 復興まちづくりビジョンに基づき、広域避難路となる都市計画道路を整備 長束八木線の整備： 延長 1,300m 幅員 16m 川の内線（高架部）の整備： 延長 400m 幅員 16～22m	(継続復興期間) 測量・実施設計 用地測量 物件調査 用地取得 工事 工事、JR委託	(継続復興期間) 物件調査 用地取得 工事 事業費 13億3,400万円 工事、JR委託 事業費 11億3,300万円	物件調査 用地取得 工事 工事
市道の拡幅等 (安佐南1区134・136号線) 所管：安佐南区地域整備課 場 所 八木・緑井地区 実施期間 平成27年度～令和6年度 事業内容 復興まちづくりビジョンに基づき、避難路となる市道を整備	測量・実施設計 用地測量 物件調査 用地取得 工事	測量・実施設計 用地取得 工事 事業費 3,000万円	工事

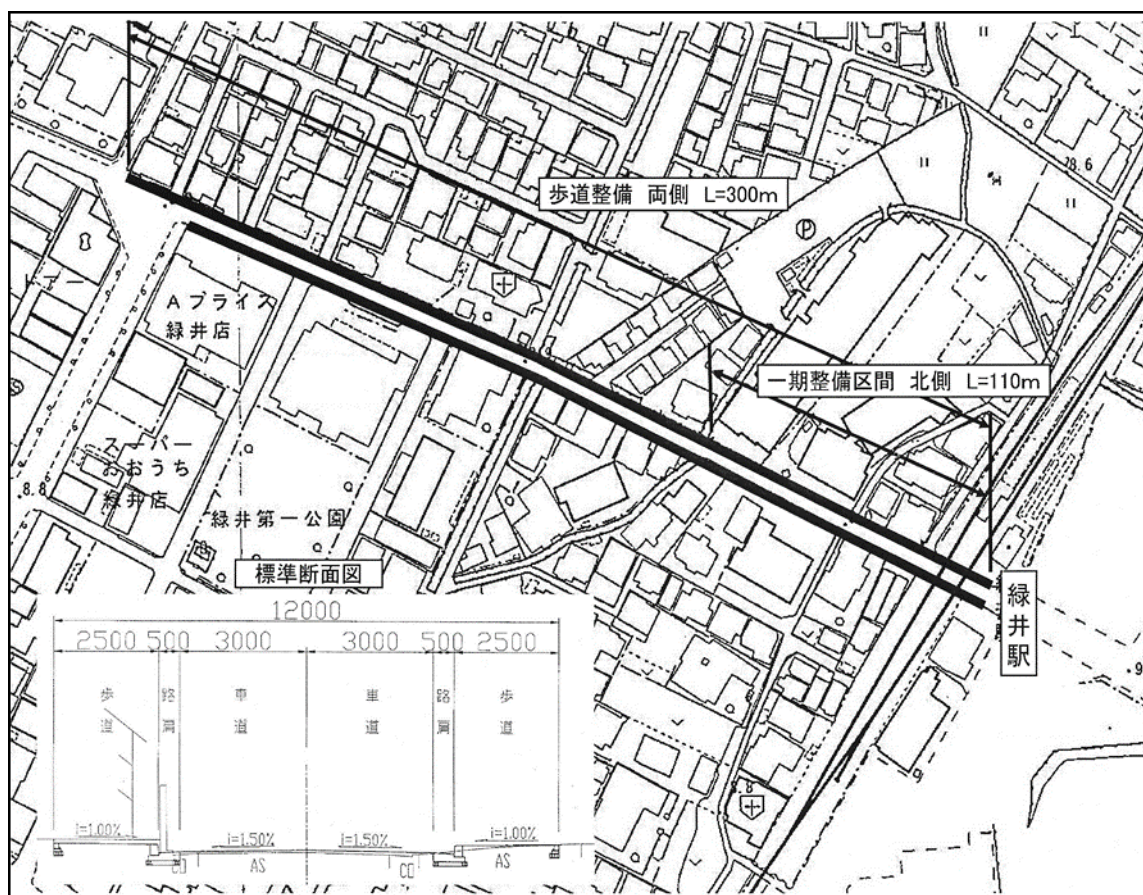
事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令 和 5 年 度 以 前	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度 以 降
雨水排水施設の整備 （１００３溪流） 所管：安佐南区地域整備課 場 所 八木・緑井地区 実施期間 平成２７年度～令和６年度 事業内容 復興まちづくりビジョンに基づき、国が整備する砂防堰堤から流れ出る雨水を安全に排水するための施設を整備	測量・実施設計 用地測量 物件調査 用地取得 工事	工事 事業費 3,000 万円	工事
普通河川の局部改良 （宮下川・五反田川） 所管：安佐南区地域整備課 場 所 八木・緑井地区 実施期間 平成２７年度～令和６年度 事業内容 復興まちづくりビジョンに基づき、豪雨時に山側から流下する雨水を安全に排水するため、流下能力が不足している箇所などを改良	測量・実施設計 用地測量 物件調査 用地取得 工事	工事 事業費 2,000 万円	工事
地域の復興まちづくりプラン関連事業（梅林学区） 所管：安佐南区地域整備課 場 所 梅林学区 実施期間 平成３１年度～令和６年度 事業内容 梅林学区復興まちづくりプランに基づく取組（公園、避難路等の整備）	避難路等 測量・実施設計 工事 公園（緑井七丁目） 測量・実施設計 用地測量 物件調査 用地取得 造成工事	測量・実施設計 工事（安佐南１区 122 号 [まかい 2 路線]） 事業費 4,000 万円 施設整備工事 （Ｒ５→Ｒ６繰越）	
地域の復興まちづくりプラン関連事業（八木学区） 所管：安佐南区地域整備課 場 所 八木学区 実施期間 平成３１年度～令和６年度 事業内容 八木学区復興まちづくりプランに基づく取組（避難路等の整備）	避難路等 測量・実施設計 用地測量 用地取得 工事	測量・実施設計 [安佐南１区 4 号線] 事業費 400 万円	工事

道路整備

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
川内北地区道路整備 所管：安佐南区役所地域整備課 場 所 川内六丁目ほか 実施期間 平成２０年度～令和８年度 事業内容 道路拡幅 延長 １，５１０ｍ 幅員 ５～６ｍ 総事業費 約７億円	測量・実施設計 用地取得 工事 延長 ６７０ｍ 事業費 ５億１，１３０万円	用地取得 工事 事業費 ５，１２０万円 （前年度繰越額含む）	用地取得 工事



事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
安佐南１区１９４号線（毘沙門踏切）歩道整備 所管：安佐南区役所地域整備課 場 所 緑井二丁目及び緑井四丁目 実施期間 平成２１年度～ （Ⅰ期区間 令和６年度完成目標） 事業内容 道路拡幅及び歩道整備 延長 ３００ｍ 幅員 １２ｍ（両側歩道２.５ｍ） （Ⅰ期区間 約５０ｍ） 総事業費 約６億円 （Ⅰ期区間 約２億７千万円）	測量 実施設計 用地測量 用地取得 工事 事業費 １億９,０４８万円	工事（踏切部） （ＪＲ委託） 用地取得 事業費 ８,０００万円	工事（踏切部） （ＪＲ委託） 実施設計 （Ⅱ期区間） 用地取得



農業基盤整備の保全

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
用水路保全 所管：安佐南区役所農林課 広島市祇園町外二ヶ町土地改良区（八木用水）に対する負担金 場 所 安佐南区（佐東地区・安古市地区・祇園地区） 総延長 16.3km 事業内容 水路しゅんせつ、沈砂池しゅんせつ、スクリーン清掃、施設保全等に対する負担金	水路しゅんせつ 沈砂池しゅんせつ スクリーン清掃 施設保全等に対する負担金	水路しゅんせつ 沈砂池しゅんせつ スクリーン清掃 施設保全等に対する負担金 事業費（市負担金額） 2,680万円	水路しゅんせつ 沈砂池しゅんせつ スクリーン清掃 施設保全等に対する負担金

社会教育施設整備

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
佐東公民館の空調設備改修 所管：市民局生涯学習課 場 所 緑井六丁目２９番２５号 実施期間 令和６年度～ 事業内容 老朽化した空調設備の改修を行い、利用者の利便性向上を図る。		空調設備改修実施設計 事業費 250万円	空調設備改修工事

16 地区別事業【安古市地区】

農業基盤整備の保全

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
用水路保全 所管：安佐南区役所農林課 広島市祇園町外二ヶ町土地改良区（八木用水）に対する負担金 場 所 安佐南区（佐東地区・安古市地区・祇園地区） 総延長 16.3km 事業内容 水路しゅんせつ、沈砂池しゅんせつ、スクリーン清掃、施設保全等に対する負担金	水路しゅんせつ 沈砂池しゅんせつ スクリーン清掃 施設保全等に対する負担金	水路しゅんせつ 沈砂池しゅんせつ スクリーン清掃 施設保全等に対する負担金 事業費（市負担金額） 2,680万円	水路しゅんせつ 沈砂池しゅんせつ スクリーン清掃 施設保全等に対する負担金

社会教育施設整備

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
安公民館のブロック塀の安全対策 所管：市民局生涯学習課 場 所 上安二丁目２番４６号 実施期間 令和６年度～ 事業内容 倒壊の恐れがあるブロック塀を撤去し、フェンス設置等を行う。		ブロック塀の安全対策実施設計 事業費 150万円	ブロック塀の安全対策工事
安公民館の空調設備改修 所管：市民局生涯学習課 場 所 上安二丁目２番４６号 実施期間 令和５年度～令和６年度 事業内容 老朽化した空調設備の改修を行い、利用者の利便性向上を図る。	空調設備改修実施設計	空調設備改修工事 事業費 1,870万円	

集会所整備

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
東原集会所の耐震化 所管：安佐南区役所地域起こし推進課 場 所 安佐南区東原二丁目６番１７号 実施期間 平成３０年～令和５年 事業内容 耐震化を推進し、地震時における利用者の安全確保を図る。	耐震改修工事 事業費 4,720 万円	—	—
大町集会所の耐震化 所管：安佐南区役所地域起こし推進課 場 所 安佐南区大町東三丁目７番２５－６号 実施期間 平成３０年～令和５年 事業内容 耐震化を推進し、地震時における利用者の安全確保を図る。	耐震改修工事 事業費 1,170 万円	—	—
鯛之迫集会所の耐震化 所管：安佐南区役所地域起こし推進課 場 所 安佐南区安東二丁目２０番４７号 実施期間 平成３０年～令和６年 事業内容 耐震化を推進し、地震時における利用者の安全確保を図る。	実施設計 事業費 510 万円	耐震改修工事 事業費 6,120 万円	—
安西集会所の耐震化 所管：安佐南区役所地域起こし推進課 場 所 安佐南区高取南二丁目１番１８号 実施期間 平成３０年～令和６年 事業内容 耐震化を推進し、地震時における利用者の安全確保を図る。	実施設計 ⇒入札不調により翌年度へ 事業費 530 万円	実施設計 事業費 530 万円	耐震改修工事

文化・スポーツ施設整備

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和 5 年度まで	令和 6 年度	令和 7 年度以降
区民文化センター施設整備 所管：安佐南区地域起こし推進課 場 所 安佐南区民文化センター 実施期間 令和 6 年～令和 7 年 事業内容 エレベーターの更新 総事業費 4,4 5 6 万円（予定）		構造確認 実施設計 事業費 159 万円	工事 事業費 4,297 万円 （予定）

16 地区別事業【祇園地区】

復興まちづくり整備

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実施状況及び実施計画等		
	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降
山本地区復興まちづくり事業（避難路整備）【復興】 所管：安佐南区役所地域整備課 市道の拡幅・付替拡幅 場 所 山本六丁目ほか 実施期間 平成27年度～令和9年度 事業内容 避難路整備 延長700m 橋梁2橋 幅員6m 総事業費 約13.4億円 ・【市施工区間】約6億円 ・【国施工区間】市負担分：約4.6億円 国負担分：約2.8億円	避難路整備（市施工） 道路本体工事 L=350m 橋梁上部工 N=1 橋 橋梁下部工 N=2 基 概略設計 測量・実施設計 用地取得 事業費 6億2,934万円	避難路整備（国施工） 用地交渉・用地取得	全体協定 事前協議 令和8年度 全体協定締結及び 工事着工 避難路整備（国施工） 道路本体工事 L=350m 橋梁工 N=1 橋
山本地区復興まちづくり事業（雨水排水施設整備）【復興】 所管：安佐南区役所地域整備課 雨水排水施設整備 場 所 山本六丁目ほか 実施期間 平成27年度～令和5年度 事業内容 雨水排水施設整備 延長300m 総事業費 約1億円	雨水排水整備 河川改良工事 L=290m 測量・実施設計 用地取得 事業費 1億4,990万円		

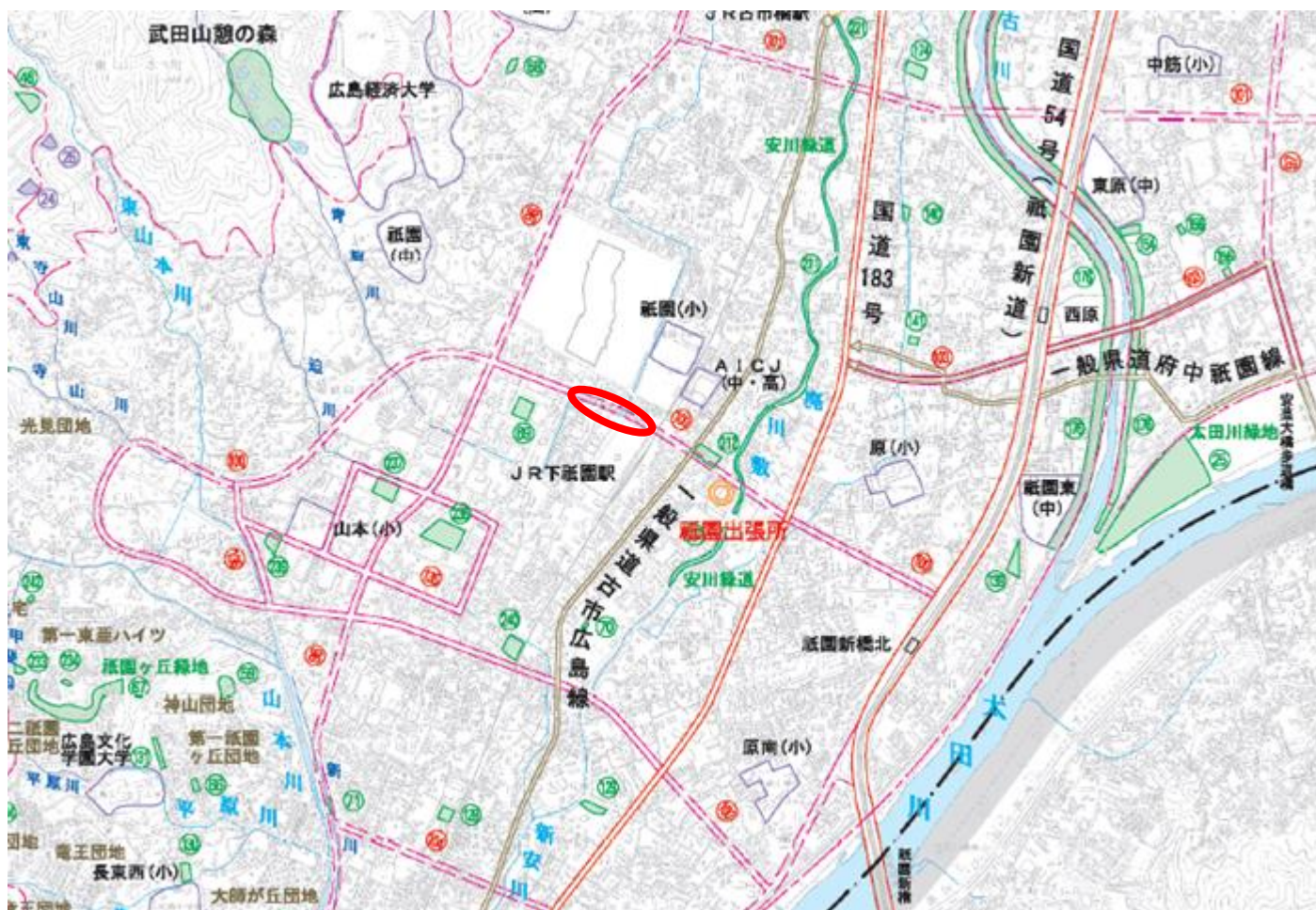


道路整備

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実施状況及び実施計画等		
	平成5年度まで	令和6年度	令和7年度以降
都市計画道路長束八木線（4工区）整備 所管：安佐南区役所地域整備課 場 所 祇園八丁目（安佐南3区232号線） ～大町西一丁目（大町東一丁目交差点） 実施期間 平成29年度～令和10年度頃 事業内容 道路新設 延長 480m 幅員 22m 総事業費 約31億円	測量 実施設計 交通量調査 物件調査 事業費 10億5,599万円	物件調査 用地取得 事業費 1億2,020万円	用地取得 工事



事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
下祇園駅西口広場等整備 所管：安佐南区役所地域整備課 場 所 下祇園駅西側（祇園三丁目８番付近） 実施期間 平成２８年度～令和８年度頃 事業内容 道路整備 延長 ２５０ｍ 幅員 １６ｍ 関連事業 自由通路整備（道路交通局） 駅舎整備（ＪＲ西日本） 総事業費 約２９億円（関連事業含む。）	測量 実施設計 物件調査 用地取得 事業費 ２億８,２１０万円	暫定整備設計 工事 物件調査 用地取得 事業費 ２億１,５２０万円	用地取得 工事



事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
安佐南３区３９１号線（芦田屋踏切）歩道整備 所管：安佐南区役所地域整備課 場 所 長束四丁目及び長束五丁目 実施期間 平成３０年度～令和７年度 事業内容 歩道整備及び踏切拡幅 延長 ６０ｍ 幅員 ６．０ｍ（片側歩道２．０ｍ） 総事業費 約３億円	測量 実施設計 物件調査 用地取得 事業費 ７,２１０万円	用地取得 工事 用地測量（ＪＲ分） 事業費 ２,５２９万円 （前年繰越事業費含む）	踏切拡幅（ＪＲ委託） 用地取得（ＪＲ分）



事業名・事業の概要（全体実施計画）	実施状況及び実施計画等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
国道１８３号改良（南向き３車線化） 所管：安佐南区役所地域整備課 【全体計画】 場 所 西原一丁目交差点～大宮三丁目交差点 実施期間 令和３年度～ 事業内容 道路整備 延長 約１，３００ｍ 幅員 ２２．５ｍ 【Ⅰ期区間】 場 所 西原一丁目交差点～長東二丁目交差点 実施期間 令和３年度～令和８年度頃 事業内容 道路整備 延長 約１５０ｍ （すり付け延長含み約４３０ｍ） 幅員 ２２．５ｍ 事業費 約１６億円	測量 実施設計 用地取得 物件調査 事業費 ２億９，７２５万円	用地取得 物件調査 事業費 １億１，２００万円	用地取得 物件調査 工事



農業基盤整備の保全

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
用水路保全 所管：安佐南区役所農林課 広島市祇園町外二ヶ町土地改良区（八木用水）に対する負担金 場 所 安佐南区（佐東地区・安古市地区・祇園地区） 総延長 16.3 km 事業内容 水路しゅんせつ、沈砂池しゅんせつ、スクリーン清掃、施設保全等に対する負担金	水路しゅんせつ 沈砂池しゅんせつ スクリーン清掃 施設保全等に対する負担金	水路しゅんせつ 沈砂池しゅんせつ スクリーン清掃 施設保全等に対する負担金 事業費（市負担金額） 2,680 万円	水路しゅんせつ 沈砂池しゅんせつ スクリーン清掃 施設保全等に対する負担金

集会所整備

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
新庄集会所の耐震化 所管：安佐南区役所地域起こし推進課 場 所 安佐南区長束四丁目１９番２８号 実施期間 令和６年度～ 事業内容 耐震化を推進し、地震時における利用者の安全確保を図る。	—	耐震診断 事業費 260 万円	立案 事業費 未定
竜王集会所の耐震診断 所管：安佐南区役所地域起こし推進課 場 所 安佐南区長東西四丁目６番２８号 実施期間 令和６年度～ 事業内容 耐震化を推進し、地震時における利用者の安全確保を図る。	—	耐震診断 事業費 280 万円	立案 事業費 未定
祇園集会所の耐震化 所管：安佐南区役所地域起こし推進課 場 所 安佐南区祇園六丁目２２番２号 実施期間 平成３０年～令和６年 事業内容 耐震化を推進し、地震時における利用者の安全確保を図る。	実施設計 事業費 560 万円	耐震改修工事 事業費 6,050 万円	—
長束集会所の耐震化 所管：安佐南区役所地域起こし推進課 場 所 安佐南区長束五丁目１８番６号 実施期間 平成３０年～令和６年 事業内容 耐震化を推進し、地震時における利用者の安全確保を図る。	実施設計 事業費 560 万円	耐震改修工事 ⇒実施設計が令和６年度に繰越したため、翌年度へ 事業費 9,380 万円	—

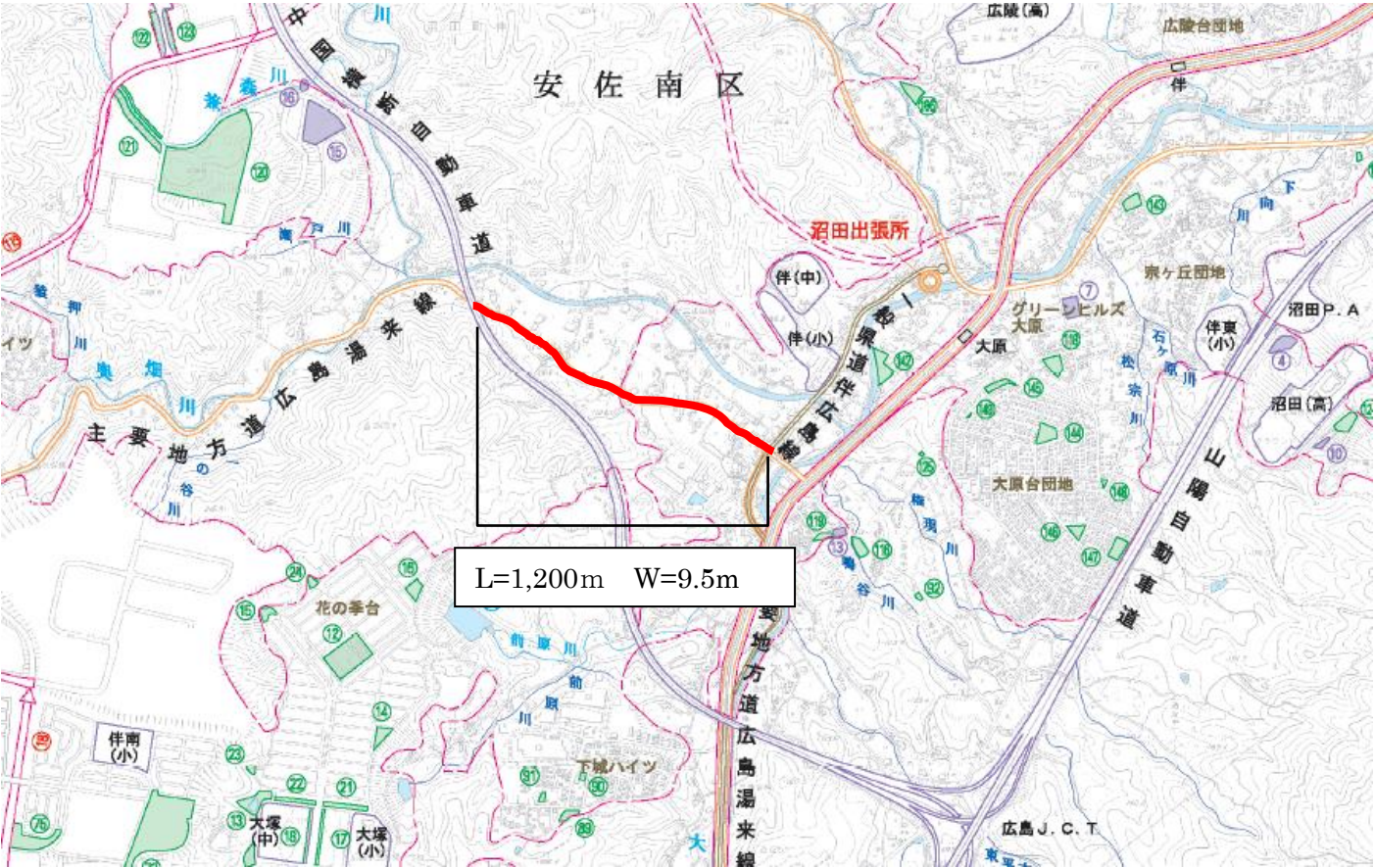
16 地区別事業【沼田地区】

まちづくり

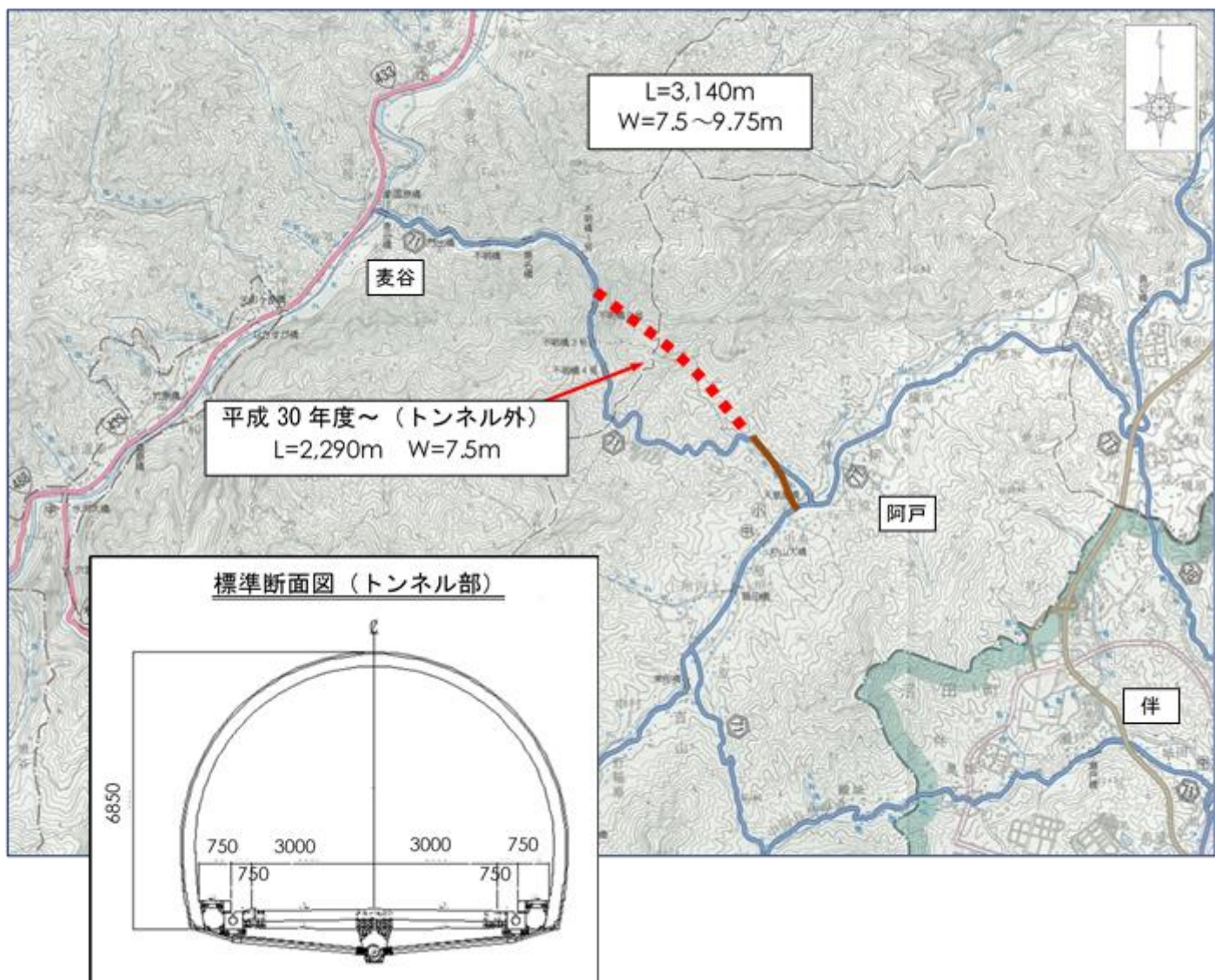
事業名・事業の概要（全体実施計画）	実施状況及び実施計画等		
	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降
「安全・安心 伴の道づくり計画」への参画 所管：安佐南区役所維持管理課 場 所 伴地区 実施期間 平成27年度～ 事業内容 ゾーン30の指定に伴う地域主体の「ゆっくりんロード」の取り組みへの協力（路面標示の施工など）	県道伴広島線の歩道 （安佐南消防署沼田（出）向かい側付近）にカラー区画線を施工 三城田、役神・大原、伴東七丁目の各地区におけるゾーン30の指定に伴う路面標示の施工 ゾーン30プラス関連の取組みとして、伴小学校横へのスムーズ横断歩道と安佐南4区345号線へのグリーンベルト及びイメージ狭さくの施工	ゾーン30指定区域において、住民との協議・調整を踏まえ、ハンプ等の物理的デバイスを設置するゾーン30プラスの施策展開を継続する。	ゾーン30指定区域において、住民との協議・調整を踏まえ、ハンプ等の物理的デバイスを設置するゾーン30プラスの施策展開を継続する。
雪害対策事業 所管：安佐南区役所維持管理課 場 所 大塚西三丁目ほか 実施期間 令和5年度～ 事業内容 道路着雪（凍結）の可能性が高い幹線道路において、凍結防止剤の散布では対応が困難となるような強い降雪時等における雪害対策体制を構築する。	西風新都中央線、伴北線を除雪対象路線に追加 道路情報提供システムの運用開始（再掲）	液状凍結防止剤自動供給システム設置（2か所設置予定） 道路情報提供システムの拡張（再掲）	令和6年度に設置予定の液状凍結防止剤自動供給システムの効果等を踏まえ、令和7年度以降の設置について検討していく。

道路整備

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
広島湯来線（伴交番前～西本橋）道路改良 所管：安佐南区役所地域整備課 場 所 伴中央二丁目ほか （伴交番前～西本橋） 実施期間 平成２０年度～ 事業内容 歩道整備 延長 １，２００ｍ 幅員 ９．５ｍ（片側歩道２．５ｍ） 総事業費 約１１億円	測量 道路実施設計 用地取得 工事 延長 ５３０ｍ （３６０ｍ部分完了） 事業費 ６億７，９００万円	用地取得 工事 延長 １００ｍ 事業費 ７，２８０万円	用地取得 工事



事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
広島湯来線（天皇原工区）道路改良 所管：安佐南区役所地域整備課 場 所 沼田町大字阿戸 ～佐伯区湯来町大字麦谷 実施期間 平成２０年度～令和１０年度 事業内容 道路拡幅、歩道整備、トンネル新設 延長 ３，１４０ｍ 〔トンネル部〕幅員 ７．５ｍ 〔一 般 部〕幅員 ７．５ｍ ９．７５ｍ (片側歩道２.５ｍ) 総事業費 約１１５億円	測量 地質調査 予備設計 道路実施設計 トンネル実施設計 用地測量 用地取得 工事 延長 ８５０ｍ 事業費 １９億５，９００万円	トンネル工事 水文調査 事業費 １２億６，８３１万円	トンネル工事等



集会所整備

事業名・事業の概要（全体実施計画）	実 施 状 況 及 び 実 施 計 画 等		
	令和５年度まで	令和６年度	令和７年度以降
上吉山集会所の耐震化 所管：安佐南区役所地域起こし推進課 場 所 安佐南区沼田町 吉山１３９３番地１ 実施期間 令和６年～ 事業内容 耐震化を推進し、地震時における利用者の安全確保を図る。	—	耐震診断 事業費 260 万円	立案 事業費 未定
奥畑集会所の耐震化 所管：安佐南区役所地域起こし推進課 場 所 安佐南区伴西五丁目１１２６番地 実施期間 令和６年～ 事業内容 耐震化を推進し、地震時における利用者の安全確保を図る。		耐震診断 事業費 470 万円	立案 事業費 未定

安佐南区役所への電話は直通電話をご利用ください

市外局番は全て(082)です

担当の課や係がわからないときは、市役所代表電話(☎ 245-2111)へおかけください。電話交換手に、区名、用件などを告げていただければ、区役所の担当課へ取り次ぎます。

安佐南区役所					総合福祉センター	
4階	建築課 ☎831-4952 ☎831-4953 建築確認申請の受付・審査・検査など ☎831-4954 市営住宅の維持管理・入居受付など		維持管理課 第一維持係 ☎831-4957 道路・橋りょう等の維持補修、道路の占用・使用許可、道路等の監視、不法占拠の防止、街路灯の管理、動物の死骸処理など 第二維持係 ☎831-4956 公園・河川等の維持補修、街路樹の保守管理など 管財係 ☎831-4948 道路・公園等の境界確認、市道編入・認定・区域変更、屋外広告物の許可、道路・公園等の不法占拠の移転・除去、駐輪場の管理、放置自転車の指導・撤去、公園等の使用許可など 庶務係 ☎831-4947 維持管理課・地域整備課の支払、収納など		地域整備課 第一整備係 ☎831-4960 (佐東・沼田地区) 道路・橋りょう等の新設・改良、河川の改良、災害復旧工事など 第二整備係 ☎831-4961 (祇園・安古市地区) 道路・橋りょう等の新設・改良、都市計画道路の新設、急傾斜地の崩壊防止、公園の新設、災害復旧工事など	
	水道局安佐南営業所 ☎831-4565 水道料金等のお問合せなど		保健所安佐南区分室 ☎831-4563 食品衛生・環境衛生・医療業務の許可認可申請の相談・受付、蜂駆除の相談等生活衛生に係る相談、医療従事者等の免許申請等の受付など		地域整備課 下水道整備係 ☎831-4963 下水道管きょの新設・改良、管理・補修、排水設備の申請の受付・審査など	
3階	区政調整課 ☎831-4925 広報紙、広聴・市民相談、入札・契約、刊行物販売、統計調査など		北部市税事務所 管理係 ☎831-4932 市税証明書の交付、市税の収納・口座振替、原動機付自転車の標識交付・返納など 第一土地係 ☎831-4937 (沼田・祇園地区) 第二土地係 ☎831-4938 (白木・高陽・可部地区) 第三土地係 ☎831-5019 (佐東・安古市・安佐地区) 土地の固定資産税・都市計画税の賦課など 第一市民税係 ☎831-4935 (安佐南区) 第二市民税係 ☎831-5016 (安佐北区) 個人市民税の賦課など 第一家屋係 ☎831-4936 (沼田・祇園・安古市地区) 第二家屋係 ☎831-5023 (佐東地区・安佐北区) 家屋の固定資産税・都市計画税の賦課など			
	安佐南区選挙管理委員会 ☎831-4927 投票・開票事務、選挙啓発、選挙人名簿の調製など					
2階	地域起こし推進課 (まちづくり支援センター) ☎831-4926 まちづくり事業、地域防災、各種地域団体との連絡調整、集会所整備、住居表示、区民まつりなど					
	保険年金課 保険担当 ☎831-4929 国民健康保険の加入・脱退、国民健康保険料の収納など 年金担当 ☎831-4931 国民年金、戦傷病者・戦没者遺族の援護など		市民課 住民係 ☎831-4928 住民票、印鑑登録、マイナンバーカード、生徒児童の就学など 戸籍係 ☎831-4922 戸籍、埋火葬許可、自動車臨時運行許可など		おしえてコールひろしま 受付時間:8時~21時(年中無休) ☎504-0822 広島市に関する業務、手続きに関する一般的なお問合せにお答えします。	
1階			庁舎所在地 安佐南区役所:広島市安佐南区古市一丁目33番14号 安佐南区総合福祉センター:広島市安佐南区中須一丁目38番13号		福祉課 高齢介護係 ☎831-4941(高齢) 高齢介護係 ☎831-4943(介護) 高齢者福祉、後期高齢者医療、介護保険など 児童福祉係 ☎831-4945 保育園入園、児童手当、児童扶養手当、乳幼児・ひとり親家庭の福祉相談・医療費補助など 障害福祉係 ☎831-4946 障害者手帳の交付、自立支援医療、障害福祉サービス、特定医療費、小児慢性特定疾病など	

登 録 番 号 広 S 1－2 0 2 4－1 6 2

名 称 令和6年度安佐南区のまちづくり【安佐南区関係事業概要】

編集・発行 広島市安佐南区役所市民部区政調整課

広島市安佐南区古市一丁目33番14号

電話（直通）082-831-4925

発行年月日 令和6年6月